

印西霊園合葬墓整備基本計画

令和2年2月

第1章 印西霊園合葬墓整備計画策定にあたって

1. はじめに
2. 印西地区環境整備事業組合における合葬墓に係る経緯について
3. 印西霊園における合葬墓の定義について

第2章 平岡自然公園整備事業について

1. 事業の目的
2. 事業概要等
3. 平岡自然公園計画図
4. 本計画の位置づけ

第3章 近隣市の合葬墓の状況

1. 近隣市の合葬墓の状況
 - (1) 都立八柱霊園
 - (2) 八千代市営霊園
 - (3) 四街道市営霊園
 - (4) 浦安市墓地公園
 - (5) 千葉市桜木霊園

第4章 本計画の仕様

1. 年間需要数・施設規模について
2. コンセプト・配置・規模等について
3. 埋蔵方法について
4. 関連法令等

第5章 合葬墓計画案

1. 外部計画
2. 納骨堂
3. 合祀墓
4. 概算事業費

第6章 運営方法の検討

1. 利用条件について
2. 利用方法について
3. 受付事務・管理体制について
4. 今後のスケジュール

別冊 資料編

- ・墓地に関する住民意識調査

印西霊園合葬墓整備基本計画策定にあたって

第1章 印西霊園合葬墓整備基本計画策定にあたって

1. はじめに

昨今の墓地事情は、少子高齢化、核家族化の進展により、従来の先祖代々のお墓が管理されなくなるなど、将来における墓地の管理に不安を抱く住民の増加や、葬送の個人化の増加などから、承継を必要としない墓地の需要が増加しています。また、お墓に対する考え方も大きく変化しており、最近では散骨（自然葬）といった死後にお墓を必要としない埋葬形態に対する関心も広がり始めています。

こうした社会情勢の変化やお墓に対する住民意識の変化により、新たな墓地のあり方の検討が求められる中、当組合においても「墓地に関する住民意識調査」を実施し、お墓に対する住民ニーズを的確に把握した上で、新たな形態の墓地の導入についての調査・研究・検討を進め本計画に至りました。

2. 印西地区環境整備事業組合における合葬墓に係る経緯について

- | | |
|--------------|--|
| 平成28年 10月 | ・ 組合議会一般質問において『新たな形態の墓地（具体的に浦安市、東京小平市、横浜市）』についての見解を問われる。 |
| 平成29年 5月 | ・ 「印西霊園に公共の永代共同墓をつくる会」より「印西霊園内に『公営の永代供養共同墓』を建立していただく要望書」が管理者に提出される。 |
| 10月 | ・ 組合議会にて「印西霊園内に公営の合葬墓地の設置を求める請願」が採択される。 |
| 平成30年 1月～10月 | ・ 近隣施設視察、報告書作成等 |
| 11月 | ・ 組合議会視察（市川市・さいたま市） |
| 平成31年 2月 | ・ アンケート（公営墓地に関する住民意識調査）の実施 ・ 組合議会にて『合葬墓整備基本計画策定業務委託料』を新年度予算に計上・可決 |
| 令和元年 6月 | ・ 合葬墓整備基本計画策定に係る検討会設置要綱の制定 |
| 7月 | ・ 第1回合葬墓整備基本計画策定に係る検討会 ・ 検討会県内合葬墓視察（千葉市、四街道市、八千代市） |
| 8月 | ・ 第2回合葬墓整備基本計画策定に係る検討会 |
| 9月 | ・ 第3回合葬墓整備基本計画策定に係る検討会 |
| 11月 | ・ 第4回合葬墓整備基本計画策定に係る検討会 |
| 12月 | ・ パブリックコメント実施 |
| 令和2年 1月 | ・ 第5回合葬墓整備基本計画策定に係る検討会 |

3. 印西霊園としての「合葬墓」の定義について

現代社会の中で「合葬墓」と称される墓形態は、墓埋法等においてはその定義がなく、樹林墓や樹木葬、立体埋蔵と共に、公共墓地、民間墓地、寺社墓地の中でそれぞれに銘々され整備されているものであり、その形状や利用方法も様々なものとなっています。

今回、印西霊園に整備する「合葬墓」の基本計画を検討、策定していく過程で、調査・研究・議論した結果、「印西霊園における合葬墓」を以下のように定義し、整備する方針をとりまとめました。

【印西霊園における合葬墓の定義】

- 合葬墓とは、「納骨堂」と「合祀墓」（複数の人の遺骨を同じ土中、あるいはカロートに埋蔵する施設）からなる施設とします。
- 「納骨堂」と「合祀墓」を異なる場所に配置し、「合祀墓」は樹林の中に整備すると共に、遺骨の埋蔵は“土と触れあう”形式とします。
- 納骨された焼骨は、骨壺の状態、使用許可された期限まで「納骨堂」内の収蔵室にて保管され、期限経過後、焼骨は骨壺から袋へ移し替え、「合祀墓」に複数の人の遺骨と共に永久に埋蔵されるものとします。
- 指定された使用条件と使用者の希望によっては、「納骨堂」での骨壺による保管をしないで、「合祀墓」へ埋蔵すること（「直埋蔵」と定義）も可能とします。
- 収蔵室への納骨、及び「合祀墓」への埋蔵は霊園職員が行いますので、ご家族とのお別れの場として、「納骨堂」に「お別れスペース」を整備します。（一般の方は収蔵室には入ることはできません。合祀墓への埋蔵に立ち会うことはできません。）
- 「納骨堂」と「合祀墓」にそれぞれ献花・焼香ができる参拝所を設けます。
- 「合祀墓」には、使用者の希望により合祀されている故人の名前を明記します。



平岡自然公園整備事業について

第2章 平岡自然公園整備事業について

1. 事業の目的

印西市及び白井市は、千葉県北部地区新住宅市街地開発事業（千葉ニュータウン事業）等の進展による人口の増加に伴い、死亡者数及び埋蔵件数が増加する反面、当地域には火葬場がなく、周辺自治体の施設に依存し、墓地需要についても寺社墓地の拡張分譲などに頼っているのが現状でありました。平成5年度から当組合が事業主体となり印西市平岡地先に自然と調和した明るい雰囲気を持つ墓地、火葬場、斎場及び関連施設で構成する平岡自然公園整備事業を行い、それぞれの施設の供用を開始しました。

2. 事業概要等

1) 事業概要

- ①事業名 平岡自然公園整備事業
- ②計画人口 約223,000人
- ③所在地 印西市平岡地区
- ④面積 約19.53ha
- ⑤事業期間 平成6年度～平成32年度（令和2年度）
- ⑥施設概要

| | 面積 (ha) | |
|--------|---------|---|
| 印西斎場 | 2.00 | 火葬炉6炉（予備炉1含む）斎場3室外 |
| 平岡自然の家 | 6.34 | 自然の家（体育館・研修室・準備室・更衣室・ラウンジ等） 野外施設（多目的広場・炊事場・グラウンド・林間等） |
| 印西霊園 | 3.32 | 墓地4,900基（芝墓所） 整備済 2,711基 未整備 2,189基 合葬墓（納骨堂・合祀墓）：計画中 |
| 関連施設 | 7.87 | 調整池・進入道路・外周道路・山林 |

平岡自然公園整備事業について

3. 平岡自然公園計画図



印西斎場第2期工事：火葬炉2炉増設
(平成30年度着工、令和元年10月竣工)

印西霊園第4期工事
(第5・6区画工事2,189基整備予定)

4. 本計画の位置づけ

本計画は、平岡自然公園内の印西霊園において設置する合葬墓を整備するための必要な事項を平岡自然公園基本計画とは別に定めるものとし、施設の建設及び事業の運用について、令和32年度までの計画として策定する。

近隣市合葬墓の状況

第3章 近隣市の合葬墓の状況

1. 近隣市合葬墓の状況

(1) 都立八柱霊園

(2) 八千代市営霊園

平岡自然公園



(4) 浦安市墓地公園

(5) 千葉市桜木霊園

(3) 四街道市営霊園

(1) 都立八柱霊園（松戸市）

平成24年度に供用を開始した施設である。

電子墓誌を導入しており、都民の日（10/1）に献花式が行われる。

| 施設形態 | | RC造 | 地上1階 | 地下2階 | 合葬統合施設 | |
|--------|----|------------------|------|-------------|--------|-----|
| 規模 | 施設 | 建築面積461㎡ | | 延床面積632㎡ | | |
| | 収蔵 | 納骨施設9,000体 | | 合祀施設91,000体 | | |
| 納骨壇種 | | 可動式文書棚型 | | | | |
| 合祀施設形態 | | 地下収蔵型（納骨室下階、階段有） | | | | |
| 使用料 | | 130,000円（1体） | | | 保管期間 | 20年 |



- ・礼拝施設は合葬墓の正面に屋根のみの建屋
- ・墓参設備【献花台・焼香台】
- ・合葬墓1階は管理事務所



近隣市合葬墓の状況

(2) 八千代市営霊園（八千代市）

平成22年度に合葬墓の供用を開始した施設である。

納骨室の保管期間20年間を基本として10年間の延長制度を設けている。

全体的にお墓のイメージをなくすように努め整備された。

| | | | |
|--------|----|---------------------------|-------------|
| 施設形態 | | 地上2階 地下1階 | 合葬統合施設 |
| 規模 | 施設 | 建築面積 269.61㎡ | 延床面積569.25㎡ |
| | 収蔵 | 納骨施設4,260体(当初1,920体) | |
| 納骨壇種 | | ロッカー型(蓋、鍵あり) | |
| 合祀施設形態 | | 地下収蔵型（納骨室下階、収蔵区画、進入ハシゴ有り） | |
| 使用料 | | 108,000円（1体） | 保管期間 20年 |



- ・礼拝施設は建物前面に円錐形の献花台を設ける
- ・壁は石板で化粧
- ・墓参設備【献花台・焼香台】
- ・屋外にトイレを併用



▲公園的な全体計画から円形のデザインを採用している

(3) 四街道市営霊園（四街道市）

平成22年度（合祀施設は25年度）に合葬墓の供用を開始した施設である。

納骨施設の老朽化による取壊しも踏まえて合祀施設を別の建物として建設している。

| | | | |
|--------|----|--------------------|-------------|
| 施設形態 | | 納骨施設 RC造 地上1階 | 合葬分離型施設 |
| | | 合祀施設 外壁、地下ピット | |
| 規模 | 施設 | （納骨施設）建築面積288.08㎡ | 延床面積209.80㎡ |
| | 収蔵 | 納骨施設2,000体 | 合祀施設4,000体 |
| 納骨壇種 | | ロッカー型(蓋、鍵あり) | |
| 合祀施設形態 | | 地下収蔵型（点検口投入型、ハシゴ有） | |
| 使用料 | | 106,000円（1体） | 保管期間 20年 |



- ・礼拝施設は柱状モニュメントを中心にドーナツ状の納骨施設で囲んだ建物
- ・壁は模様の入ったコンクリート打放し
- ・墓参設備【献花台・焼香台】



▲合祀施設

近隣市合葬墓の状況

(4) 浦安市墓地公園（浦安市）

平成27年度に供用を開始した樹林墓地である。

樹林を墓標として、その下に焼骨を共同埋葬している。沿岸部ため潮風に強い樹木を選定している。

| | | |
|--------|----|-------------------------------------|
| 規模 | 施設 | 墓域面積450㎡ カロート（16基） 内径1.8m 深さ1.8m |
| | 収蔵 | 約5,000体 |
| 納骨壇種 | | — |
| 合祀施設形態 | | 円筒状カロート（コンクリート製・底なし） |
| 使用料 | | 120,000円（1体） |



▲樹木を墓標とし、お参りをする

- 礼拝施設は樹林正面に献花台・焼香台・着火器を配置
- 献花台に蛇口、排水口を有する
- 供物、塔婆不可
- 樹林墓案内システム導入



(5) 千葉市桜木霊園（千葉市）

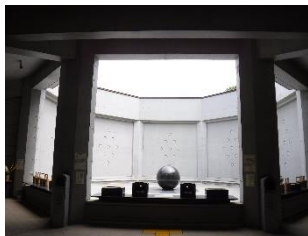
平成18年度に合葬墓の供用を開始した施設である。

県内で唯一の30年間の保管期間を設けている。

| | | | | |
|--------|----|--------------------------|----------|-----|
| 施設形態 | | RC造 地上1階 地下1階 | 合葬統合施設 | |
| 規模 | 施設 | 建築面積763.00㎡ | | |
| | 収蔵 | 納骨施設12,000体 | | |
| 納骨壇種 | | 文書棚型(転倒防止柵) | 8段、高さ約3m | |
| 合祀施設形態 | | 別室収蔵型（納骨室中央部【別部屋】、入口扉有り） | | |
| 使用料 | | 70,000円（1体） | 保管期間 | 20年 |



- 礼拝施設は地上部に球体モニュメントを中心とした八角形の建屋
- 壁はコンクリート打放し
- 墓参設備【献花台・焼香台】



本計画の仕様

第4章 本計画の仕様

1. 年間需要数・施設規模について

合葬墓の年間需要数については、他都市でも墓地需要数を求めるために一般的に採用されている「大阪府方式」（※1）という算定方法を用いて算出する。

※1 「大阪府方式」とは、昭和40年（1965年）に大阪府立大学の高橋理喜男講師（当時）による「墓地現況調査報告書」（大阪府土木部）において採用された方式である。意識調査・アンケート調査結果等から得られる現居住地への定住性「定着指向係数」、墓地を求める意思「必要者割合」、さらには（推定）死亡者数を考慮して、「必要墳墓数」を求めるという推計方式である「大阪府方式」は多くの地方公共団体で用いられている。

大阪府方式の算定式

$$Q = H \times S \times M \times 1/25 \times 1/2 (P+R)$$
$$= \text{将来死亡者数} \times S \times 1/25 \times 1/2 (P+R)$$

Q：年間墓地需要数

H：世帯総数

S：定着志向係数

M：年間死亡発生率(将来死亡者数÷世帯総数)

P：墓地需要率

R：平均傍系世帯率

(1) 将来死亡者数（予測）

印西市、白井市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のうち、「2020年から2045年までの25年間の印西市・白井市の将来の推計人口」に、「内閣府による出生数及び死亡数の将来推計」における「死亡率」をかけ合わせて、印西市・白井市の将来死亡者数を予測する。

57,360人

| | 2021-2025 | 2026-2030 | 2031-2035 | 2036-2040 | 2041-2045 | 計 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------|
| 印西市 | 6,629 | 7,043 | 7,262 | 7,337 | 7,254 | 35,525 |
| 白井市 | 4,042 | 4,313 | 4,478 | 4,530 | 4,472 | 21,836 |
| 印西市・白井市 合計 | 10,671 | 11,357 | 11,740 | 11,867 | 11,725 | 57,360 |

将来死亡者数＝将来の推計人口×将来死亡率

将来の推計人口：「印西市 まち・ひと・しごと創生総合戦略【平成27～31年度】」

「白井市 まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3版）【平成30年3月】」（※2）より

将来死亡率：「内閣府による出生数及び死亡数の将来推計」（※3）より

本計画の仕様

※2 印西市、白井市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」より

印西市・白井市の将来の推計人口

■：計算に使用した値

| 地域 | 総人口 | | | | | | |
|-----|--------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|
| | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 |
| 印西市 | 94,478 | 101,433 | 106,917 | 104,347 | 100,858 | 97,177 | 93,596 |
| 白井市 | 62,900 | 65,500 | 65,200 | 63,900 | 62,200 | 60,000 | 57,700 |

出典：「印西市 まち・ひと・しごと創生総合戦略【平成27～31年度】」

「白井市 まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3版）【平成30年3月】」

※3 内閣府による出生数及び死亡数の将来推計

■：計算に使用した値

| | 2016年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出生数 (千人) | 977 | 902 | 844 | 818 | 782 | 742 | 700 |
| 死亡数 (千人) | 1,308 | 1,414 | 1,522 | 1,603 | 1,659 | 1,679 | 1,652 |
| 出生率 (人口千対) | 7.8 | 7.2 | 6.9 | 6.9 | 6.8 | 6.7 | 6.6 |
| 死亡率 (人口千対) | 10.5 | 11.3 | 12.4 | 13.5 | 14.4 | 15.1 | 15.5 |

資料：2006年、2010年、2016年は厚生労働省「人口動態統計」による出生数及び死亡数（いずれも日本人）。

2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

の出生中位・死亡中位仮定による推計結果（日本における外国人を含む）

出典：内閣府による出生数及び死亡数の将来推計

(2) 合葬墓の年間需要数の算定

1) 「印西市・白井市 墓地に関する住民意識調査」（平成31年印西地区環境整備事業組合）
の結果から算定

2) 「平成13年（仮称）平岡自然公園基本計画」中の 計画墓地数の算定で使用され
たもの（※4）から算定

※4 「（仮称）平岡自然公園基本計画 変更策定業務報告書 平成13年3月」P11より

上記2つから算定される「年間需要数」の値を比較する。

更に、諸条件を考慮し「合葬墓需要率」（※5）をかけあわせた値を関係市における
合葬墓の年間需要数として決定する。

※5 「印西市・白井市 墓地に関する住民意識調査」において算出

本計画の仕様

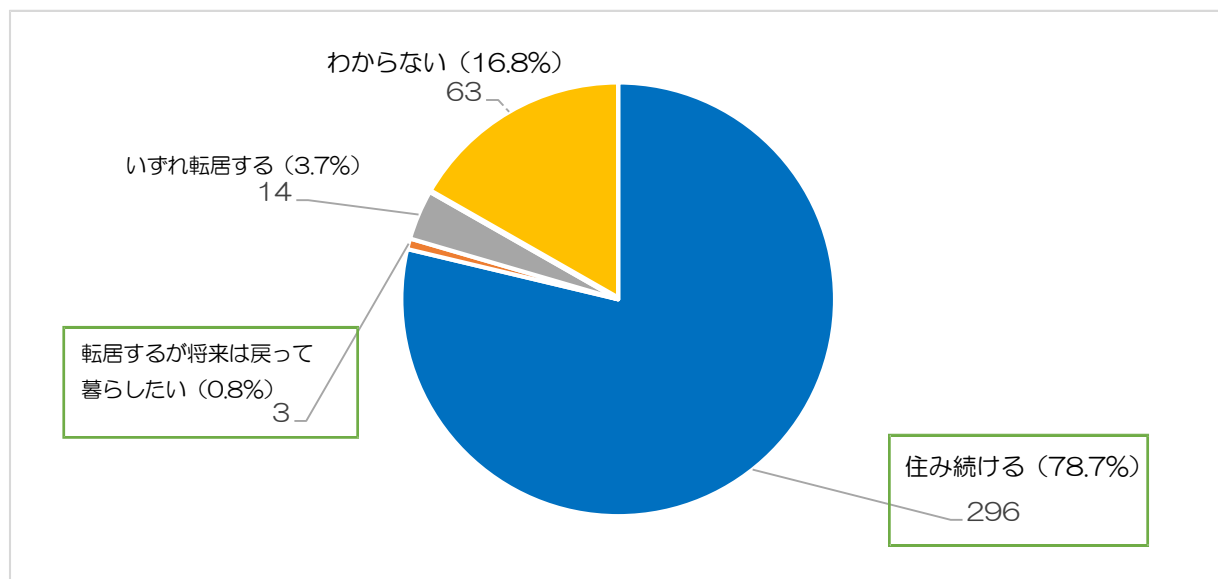
- 1) 平成31年印西地区環境整備事業組合による、
「印西市・白井市 墓地に関する住民意識調査」より年間墓地需要数を算出

印西市・白井市 墓地に関する住民意識調査内容

調査対象：無作為抽出による印西市・白井市にお住いの世帯主
調査方法：郵送配布による無記名式アンケート調査
調査期間：平成31年2月1日～2月28日
回収結果：380通 回収率38%
実施者：印西地区環境整備事業組合

①定着志向係数S（墓地に関する住民意識調査/”将来の住まい”より）
調査において、「将来の居住」の質問の中で、「住み続ける」、「転居するが将来は戻って暮らしたい」と回答した人の割合を合算した数値を定着志向係数Sとする。

印西市・白井市に移住継続する意向の有無（N=376）



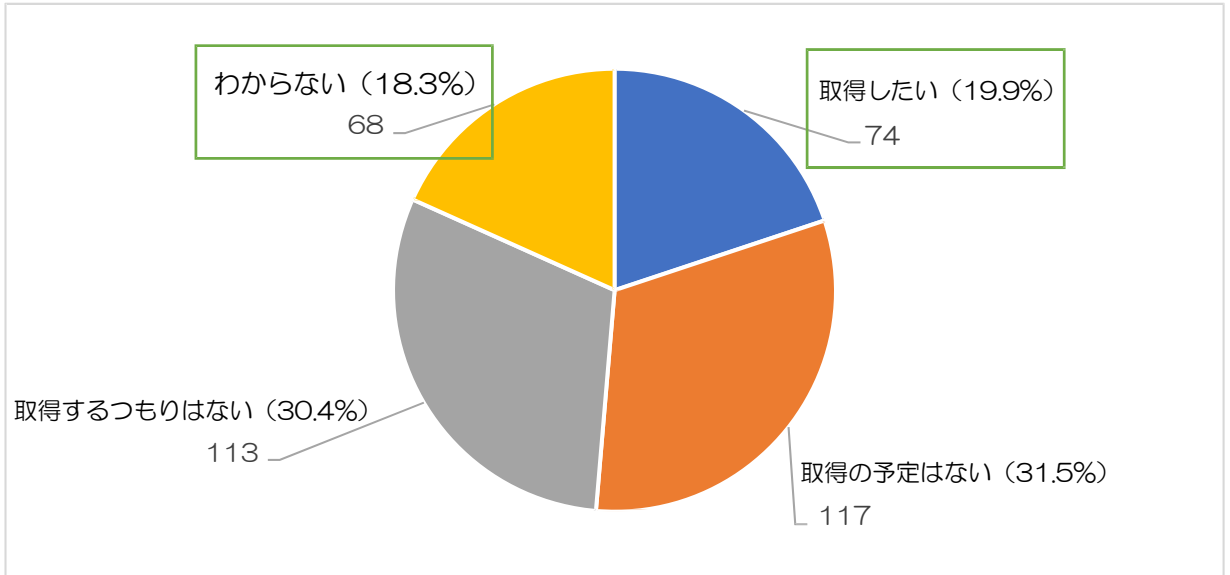
78.7%+0.8=79.5%

本計画の仕様

②墓地需要率P（墓地に関する住民意識調査/問6より）

調査において「お墓を新たに取得したいと考えていますか。」の質問の中で、「取得したい」と答えた人に加え、「わからない」と答えた人も今後の取得可能性を見据えて取得意向があるとみなし、これらを合算した値を墓地需要率Pとする。

新たなお墓の取得意向（N=372）

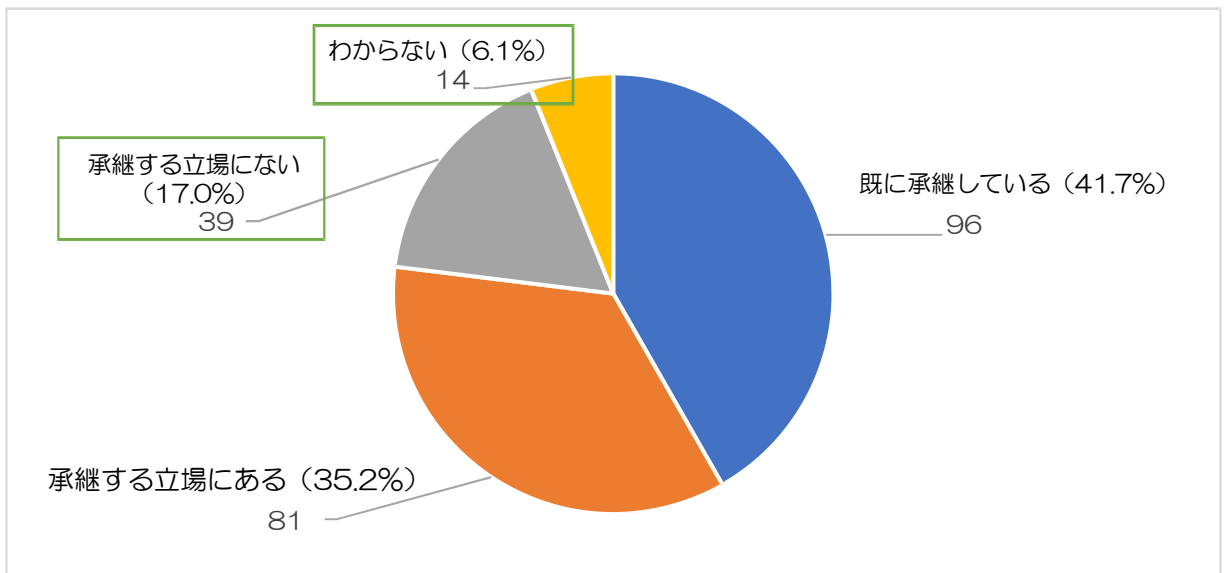


$$19.9\% + 18.3\% = 38.2\%$$

③平均傍系世帯率R（墓地に関する住民意識調査/問5より）

調査において「お墓を承継する立場にあるか」の質問の中で、「承継する立場にない」、「わからない」と回答した人の割合を合算した値を平均傍系世帯率Rとする。

承継する立場にあるかの有無（N=230）



$$17.0\% + 6.1\% = 23.1\%$$

以上の算定により、墓地の年間需要数を求める。

$$\begin{aligned} \text{年間墓地需要数} &= 57,360 \text{ (体)} \times 79.5\% \div 25 \text{ (年)} \times 1/2 \text{ (} 38.2\% + 23.1\% \text{)} \\ &= \underline{\underline{559 \text{ (体/年)}}} \end{aligned}$$

本計画の仕様

2) 「平成13年（仮称）平岡自然公園基本計画」より年間墓地需要数を算出

$$\begin{aligned} Q &= H \times S \times M \times 1/25 \times 1/2(P+R) \\ &= \text{将来死亡者数} \times S \times 1/25 \times 1/2(P+R) \\ Q &: \text{年間墓地需要数} \\ H &: \text{世帯総数} \\ S &: \text{定着志向係数 (70.9\%)} \\ M &: \text{年間死亡発生率 (将来死亡者数} \div \text{世帯総数)} \\ P &: \text{墓地需要率 (28.9\%)} \\ R &: \text{平均傍系世帯率 (32.8\%)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{年間墓地需要数} &= 57,360 \text{ (体)} \times 70.9\% \div 25 \text{ (年)} \times 1/2 (28.9\% + 32.8\%) \\ &= \underline{\underline{501 \text{ (体/年)}}} \end{aligned}$$

※将来死亡者数は2021年から2045年のものを使用する。

3) (1)、(2)の比較

今後のお墓に対する住民ニーズとして、少子化核家族の進展から後世への管理の負担を要しないものが増加していくとみられる為、値の高い(1)を採用し、

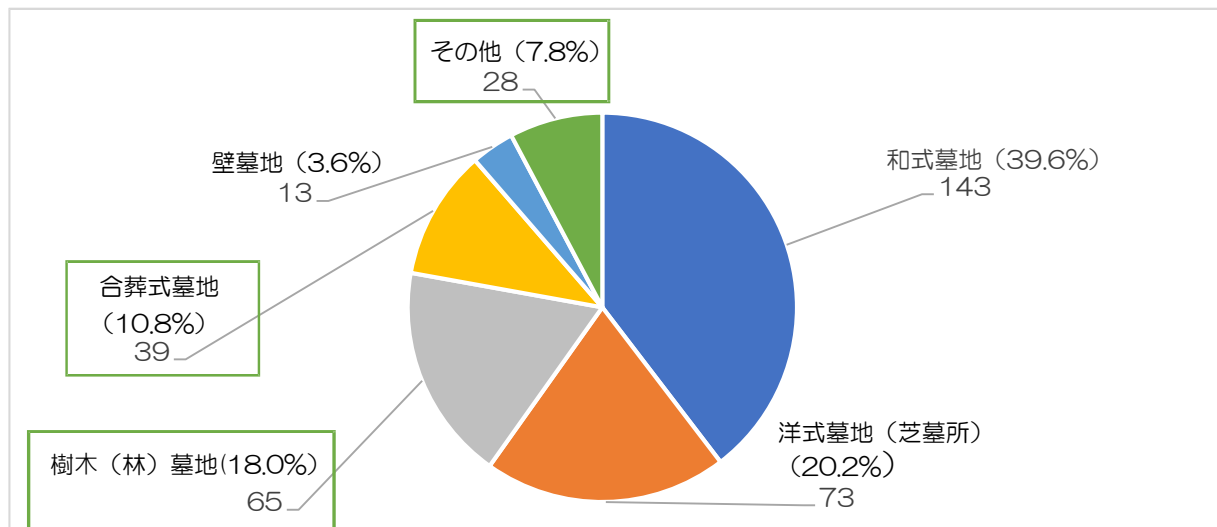
(1) **559体** > (2) **501体** 本計画による年間墓地需要の基礎数値を **559 (体/年)** とする。

4) 合葬墓の年間需要数（墓地に関する住民意識調査/問10より）

・合葬墓需要率

調査における、「お墓の様式についてあなたの希望に近いものはどれですか」の質問の中で、本計画自体が”新しい形式の墓地の計画”であることから、「樹木(林)墓地」「合葬式墓地」、「その他」と回答した人の割合を合算した値を合葬墓需要率とする。

お墓の様式についての希望 (N=361)



$$\underline{\underline{18.0\% + 10.8\% + 7.8\% = 36.6\%}}$$

本計画の仕様

合葬墓需要率から、合葬墓の年間需要数を算出する。

$$\begin{aligned} \text{合葬墓の年間需要数} &= \text{年間墓地需要数} \times \text{合葬墓需要率} \\ &= 559 \text{ (体/年)} \times 36.6\% \\ &= \underline{204 \text{ (体/年)}} \end{aligned}$$

印西市・白井市における合葬墓の年間需要数を200体と設定する。

(3) 施設規模の算定

1) 合葬墓の年間需要数200体のうち、民営墓地等と公営墓地との需要を現況（墓地に関する住民意識調査/問2より）の割合より想定する。

$$\begin{aligned} \text{公営墓地 (53)} &: \{ \text{民営墓地 (44)}、\text{寺院や教会墓地 (72)} \} \\ &\Rightarrow \underline{31.4\% \text{ (公営墓地)}} \end{aligned}$$

※使用者が自分の意思で選択できる墓地として上記を抽出しています。

今後、公営墓地への需要増加や社会的役割等を考慮し、

$$\text{公営墓地} : \text{民営墓地} = 50 : 50$$

として、割合を決定する。

年間需要数200体から算出すると年間100体と想定する。

$$200 \text{ 体} \times 50\% = \underline{100 \text{ 体}}$$

2) 納骨堂については、基本の保管期間を10年間として、

$$100 \text{ 体} \times 10 \text{ 年} = 1,000 \text{ 体}$$

また、最大延長30年間となることから最大3,000体の保管を想定する。

$$1,000 \text{ 体} \times 3 \text{ サイクル} = \underline{3,000 \text{ 体}}$$

※ 基本の保管期間（10年間）及び最大延長（30年間）については、P4-10の『3. 埋蔵方法について（1）納骨堂【結果】』の検討結果を元に算定しています。

3) 合祀墓については、恒久的な利用となるが、納骨堂からの合祀分として、

$$100 \text{ 体} \times 60 \text{ 年} = 6,000 \text{ 体}$$

を想定する。

なお、すでに焼骨をお持ちの方や市外に住んでいる両親等のお骨の合祀を希望する方が2割として

$$6,000 \text{ 体} \times 20\% = 1,200 \text{ 体}$$

を想定する。

これらにより、合祀墓の規模は、

$$6,000 \text{ 体} + 1,200 \text{ 体} = \underline{7,200 \text{ 体}}$$

と想定する。

本計画の仕様

2. コンセプト・配置・規模等について

(1) 合葬墓コンセプト

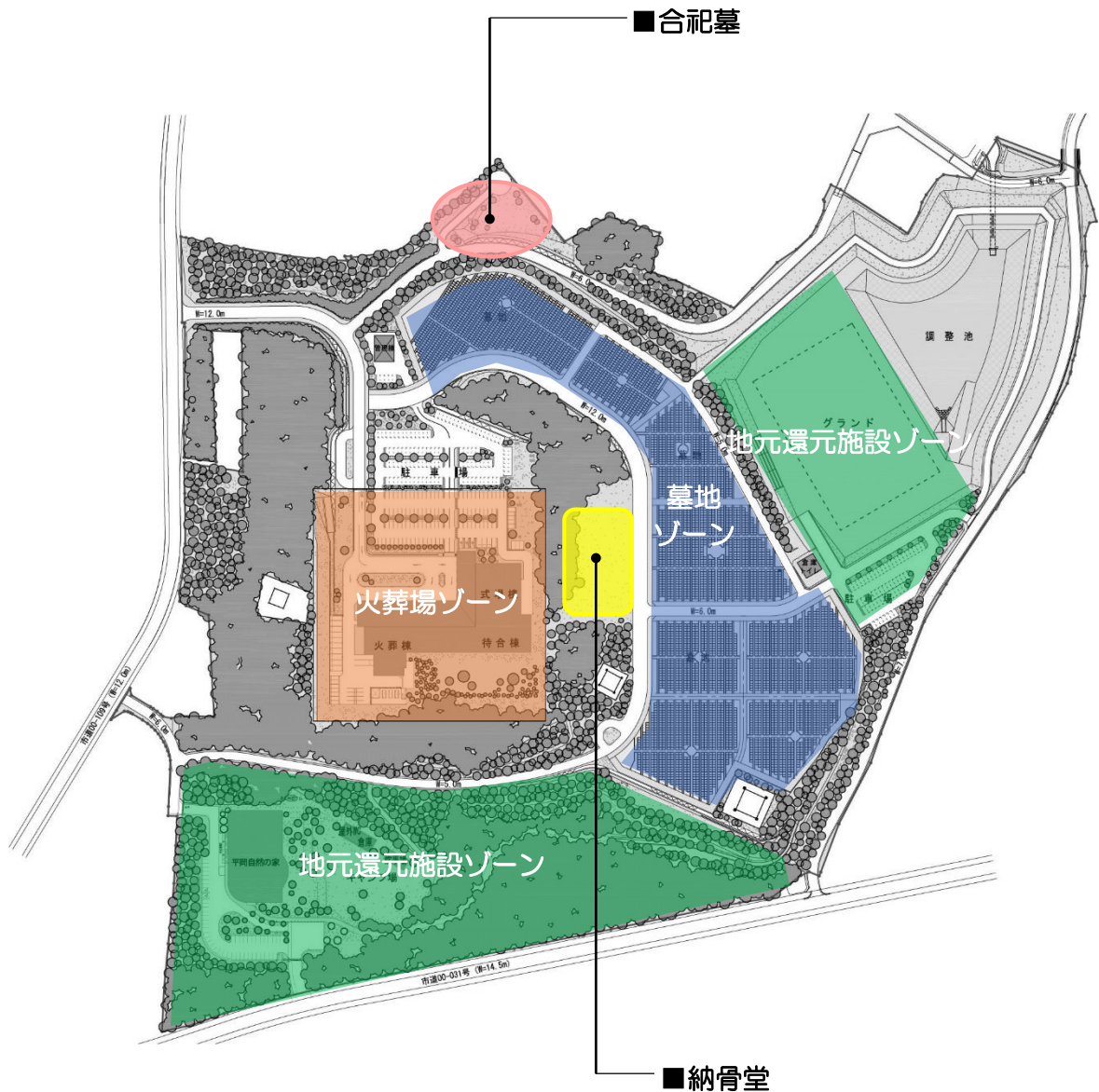
～“想い”と“永遠”を豊かな自然の中に提供します。～

- 四季折々の景色を楽しみ、故人を敬う空間を提供します。
- 移ろいゆく季節と共に自然に還る眠りを提供します。

(2) 合葬墓の配置検討

配置設定を行うにあたり考慮する条件は下記のとおりとします。

- 各ゾーンを交差することなく、墓参り者へのわかりやすい動線及び、視認性の確保
- 高齢者への対応として、参拝場所の隣接まで車付けが可能
- 自然公園内を新たに区画整理することなく、緑化空地を利用
- 景観や周辺環境を著しく損なうことがない場所



本計画の仕様

(3) 納骨堂の配置計画



- 墓地ゾーンの中に配置し、これまでの墓地お参り動線と同じにさせることにより、わかりやすい利用者動線を確保する。
- 計画地は高低差もなく、高齢者やバリアフリー対応も可能である。
- 専用の駐車場スペースも確保可能
- 合祀施設を別に計画することにより省スペースを図りコストダウンを目指す。（地下ピットは設けない）
- 施設概要は、参拝スペース、お別れスペース、収蔵室、一時保管スペース、倉庫、ゴミ保管庫、を基本とする。
トイレ機能は不要とします。

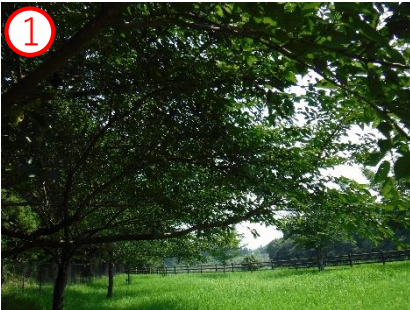


本計画の仕様

(4) 合祀墓の配置計画



- ・墓地ゾーンの北側高台に配置し、眺望の良い特別な空間を目指す。
- ・合祀施設は、マンホールカロートを想定。
- ・モニュメントは設立せず、シンボルツリーと献花台を設けて、お空へお祈りできる設備を整えます。
- ・高台まで既設の車寄せがあり、駐車場からの導線を整備することで高齢者への対応も可能。



本計画の仕様

3. 埋蔵方法について

(1) 納骨堂



1) 保管期間

- 他市における合葬墓納骨堂の保管期間としては、20年間が多い。（使用許可後から）
- 千葉市は30年間、四街道市は基本20年間+10年の延長（1年単位）が可能
- 印西霊園（芝墓地）は30年間

【結果】 印西霊園合葬墓では、使用許可後から、基本10年間+10年単位で延長2回（最大30年間）を採用します。

10年単位とすることで使用料を抑えることができ、利用しやすくなります。
10年毎に連絡を取り合う（更新の有無）ことで無縁化を防ぎます。

2) 保管方法・保管状態

- 主な2つの方式を比較する。

| | ロッカー式 | 文書棚式 |
|------|--|--|
| イメージ | <p>※写真は二人用（一人用もあり）</p> | <p>固定式 可動式</p> |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> • 高級感があり、見栄えが良く、高価である • 一、二人用の選択ができるが、専用のため割合検討が必要 • 扉の開閉により、通路幅が大きくなる | <ul style="list-style-type: none"> • 安価である • 左右の区切りがないため、二人隣接が容易 • 省スペース • 増設が可能 |
| 大きさ | 収納内寸法（多く採用されているもの） 一人用：W320×H330×D340 二人用：W500×H330×D340 5段（H2000）運用が多い | <ul style="list-style-type: none"> • 既製棚のため、サイズは選べる • サイズが選べるため、骨箱、骨壺とも対応可能 • 千葉市桜木霊園では8段タイプとしている |
| 保管状態 | <ul style="list-style-type: none"> • 鍵付き、名札付き • 納骨時のみ利用者立会可能が多い • 骨壺のみ保管、骨箱は入れない • 納骨後は保管期間が過ぎるまで開封しないと考えられ、鍵を開けないと状態が確認できない | <ul style="list-style-type: none"> • 骨箱ごと保管可能（ビニール袋に入れるなど） • 骨箱名札、棚番号により管理 • 目視確認が容易 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> • 保管期間が過ぎ、入れ替え時のロッカー状態（破損、汚れ）が懸念される • 1サイクルでの買換えが必要か • 増設する場合、同一商品があるか | <ul style="list-style-type: none"> • 納骨時、利用者が納骨場所まで来られる場合簡易保管の印象を与える可能性がある • 棚に塗装を施すことにより、印象を変えることが可能 |

【結果】 納骨時のお預かり立会の‘有無’により、

立会あり：ロッカー式

立会なし：文書棚式

と考えられますが、

印西霊園合葬墓では、納骨時のお別れスペースを設けることにより、納骨棚は“文書棚式（固定式）”を採用し、省スペース化、コスト縮減を図ります。

本計画の仕様

(2) 合祀墓



1) 設置場所

- ・納骨堂を併設している場合、納骨場所の直下や、隣接させる事が多く、建物躯体を利用した、カロートとしている。
- ・四街道市営霊園の場合、納骨堂と隣接して、別棟の合祀墓がある。
- ・樹木型墓地の場合、既製品RC造マンホールをカロートとしていることが多い。
自然に還る旨、底版をなくす方法や、カロートなし土中埋蔵という方法もある。

【結果】 部屋や建物躯体利用の場合、直下及び隣接させたカロートが合理的であります
が、今後の多様なニーズの選択肢とし、直埋蔵も可能な樹木葬（カロート有無含
め）を採用します。

2) 合祀方法

- ・主な2つの方式を比較する。

| | 部屋・建物ピット | カロート・土中埋蔵 |
|------|---|--|
| イメージ | <p>建物躯体を利用した、部屋タイプ</p> | <p>カロート 土中埋蔵</p> |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・部屋内のため、風化はあまり考えられない ・将来的な、合祀施設解体など、どのようにするか懸念がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自然に還ることが可能 ・建物建設が不要、省スペース ・カロート埋蔵、個別埋蔵も可能 |
| 大きさ | <ul style="list-style-type: none"> ・骨壺のままか、絹袋とするかで変わる ・骨壺(7寸) $\phi 21.7\text{cm} \times H25.5\text{cm} = 0.0094\text{m}^3$ $\approx 0.01\text{m}^3/\text{体}$ ・1m^3当たり 骨壺約100体 | <ul style="list-style-type: none"> ・角型・丸型マンホールが多数 内径$\square 1.5\text{m} \phi 1.5\text{m} \times H2 \sim 3\text{m}$が多い ・1$\text{m}^3$当たり 骨壺約100体 $\square 1.5\text{m} H2\text{m}$: 約450体 $\phi 1.5\text{m} H2\text{m}$: 約350体 |
| 保管状態 | <ul style="list-style-type: none"> ・骨壺 又は 絹袋 ・地下ピット利用の場合、結露や湿気を考慮しスノコや換気設備設置が必要 ・埋蔵後の返還は考えられない | <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵後のメンテナンス、返還は考えられない |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・建物ピットの場合、$\square 600$の床点検口から埋蔵する場合が多い | <ul style="list-style-type: none"> ・樹木選定や、芝のメンテナンスが必要 ・参拝スペースを整備する必要がある |

【結果】 自然に還ることが可能で、建物解体時などの懸念なく恒久的な利用が考えられる
カロート・土中埋蔵を採用します。
合祀墓の形態として、マンホールをカロートとする、樹木型墓地を採用します。

本計画の仕様

4. 関連法令等

(1) 墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）

この法律は、墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ、公衆衛生その他公共の見地から、支障なく行われることを目的とする。（法第1条）

墓地、埋葬等に関する法律（以下「墓理法」という。）は、墓地等の経営を都道府県知事又は指定都市等の市長の許可によるものとし、報告徴収、改善命令、許可取消し等の権限が与えられている。この強い行政権限の運用方法については知事や市長の広い裁量が認められているところであり、墓地等の管理等が、国民の宗教的感情に適合し、かつ、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障無く行われるよう、その権限の適切な運用が求められている。

(2) 墓地経営・管理の指針等について（平成12年生衛発第1764号 厚生省生活衛生局）

都道府県等の行政運営のための指針（自治事務における国の技術的助言）としての性質を有するものであり、これを参考として、各都道府県等において地域の実情等を踏まえながら今後の墓地行政の在り方について改めて検討し、必要な場合には条例、規則等の制定・改正を行うなどして墓地の経営・管理の向上が図られることが求められている。

(3) 本計画に係る条例等

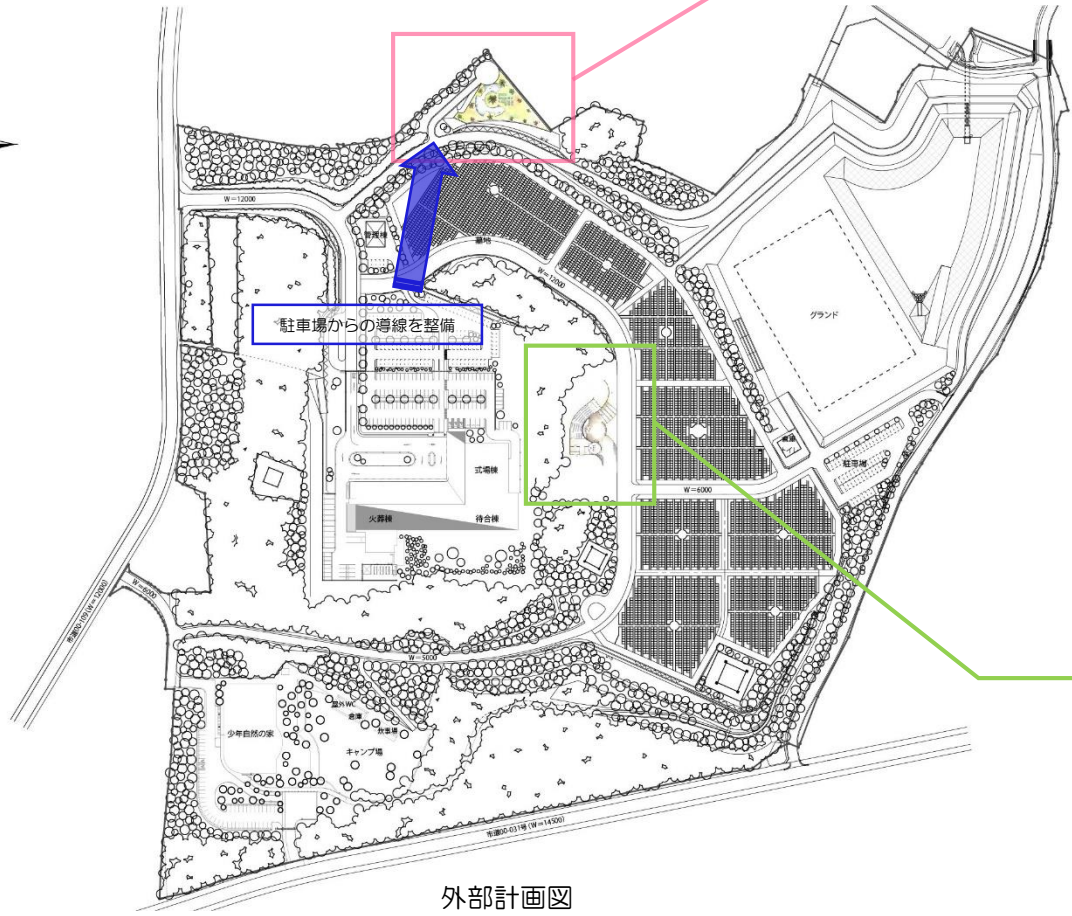
- ・ 印西市墓地等の経営の許可等に関する条例（平成13年条例第2号）
- ・ 印西市墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則（平成13年規則第17号）
- ・ 印西地区環境整備事業組合霊園の設置及び管理に関する条例（平成21年条例第1号）
- ・ 印西地区環境整備事業組合霊園の設置及び管理に関する条例施行規則
(平成21年規則第2号)

(4) その他

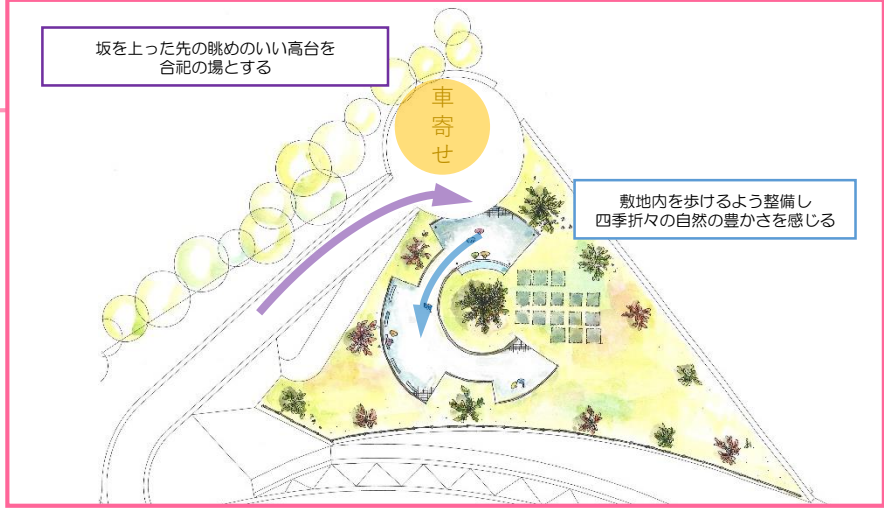
上記の他、都市計画法、建築基準法及び関係法令並びに千葉県条例等を遵守し、計画を進める。

第5章 合葬墓計画面案

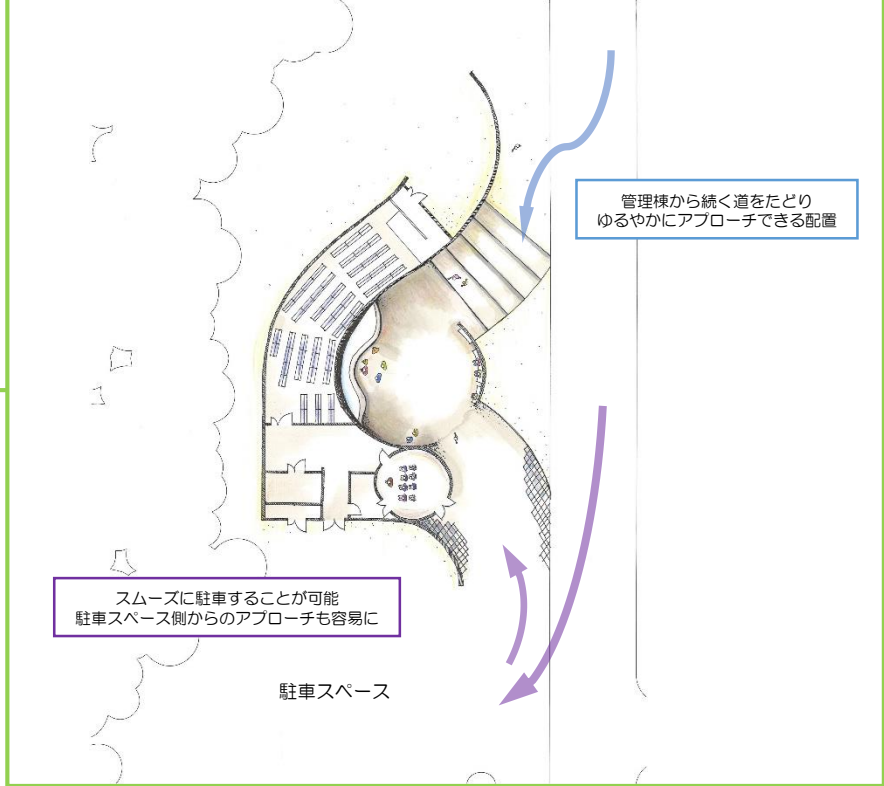
1.外部計画面案



外部計画面案



合祀墓周辺

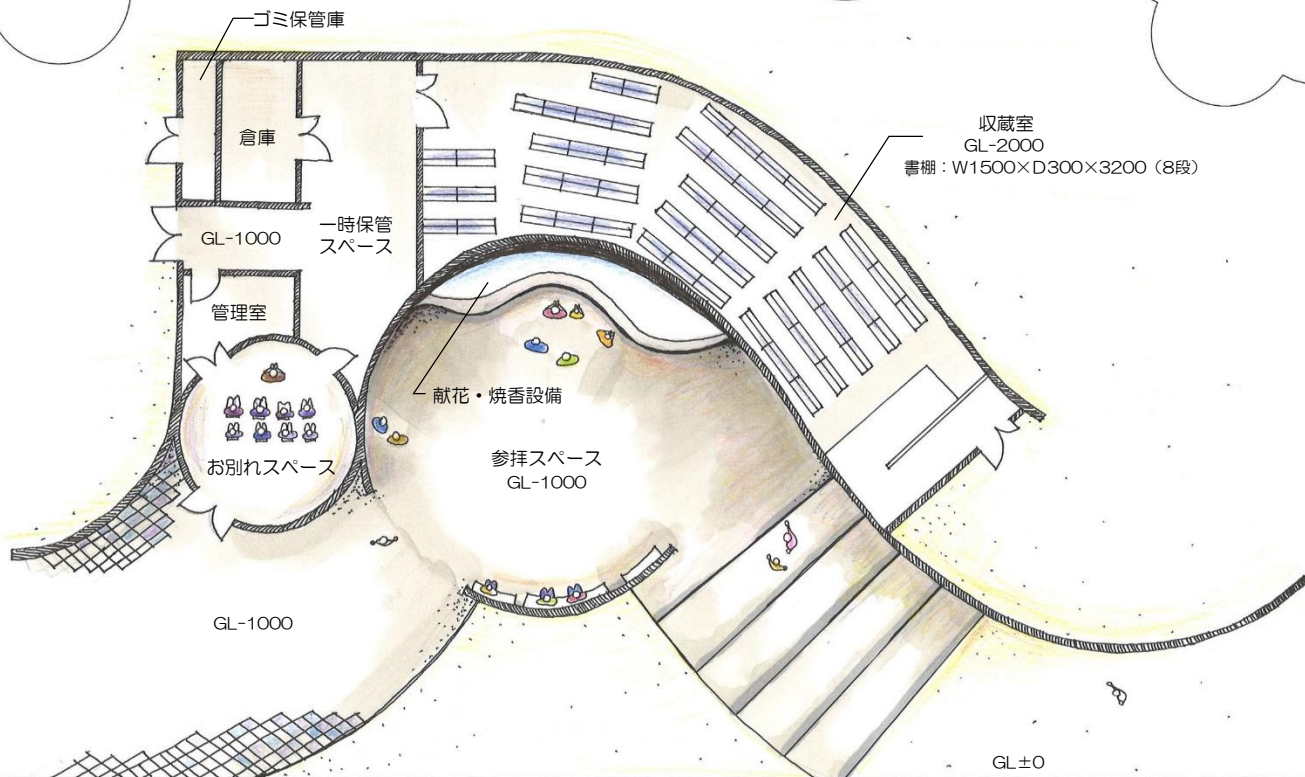


納骨堂周辺

2.納骨堂

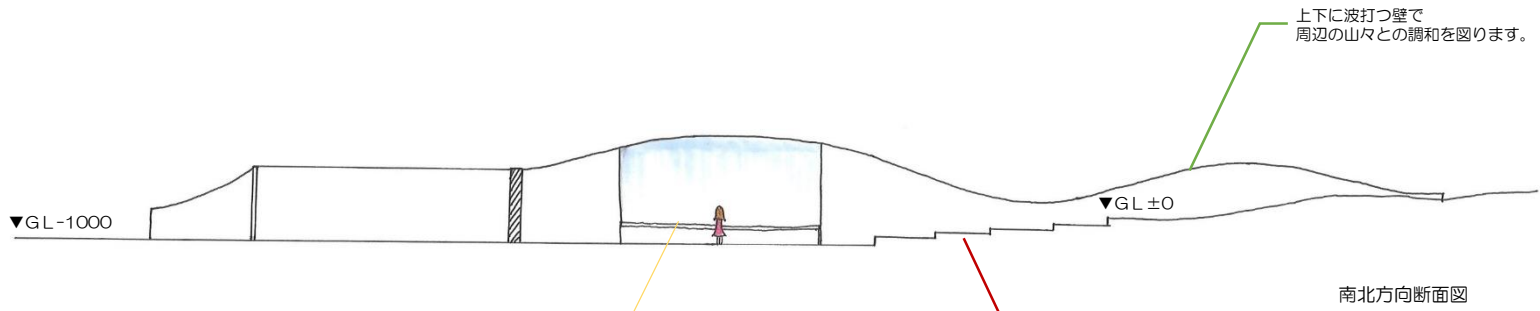


駐車スペース

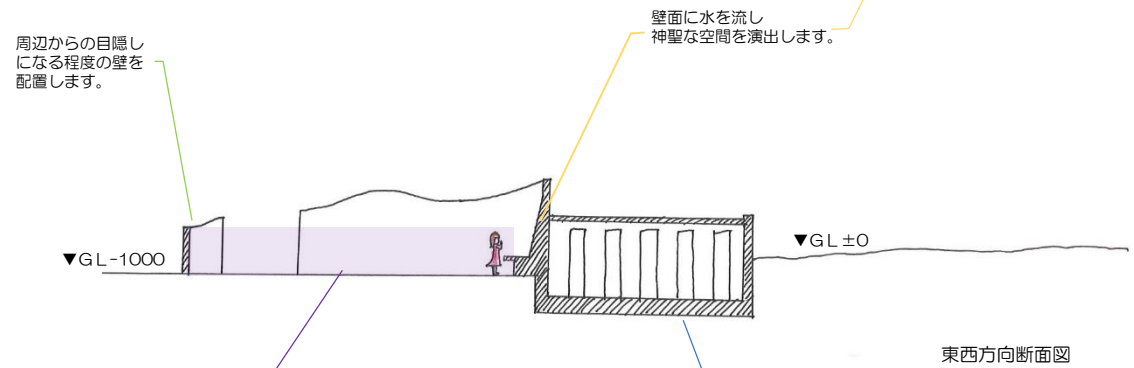


◀平岡自然の家方向

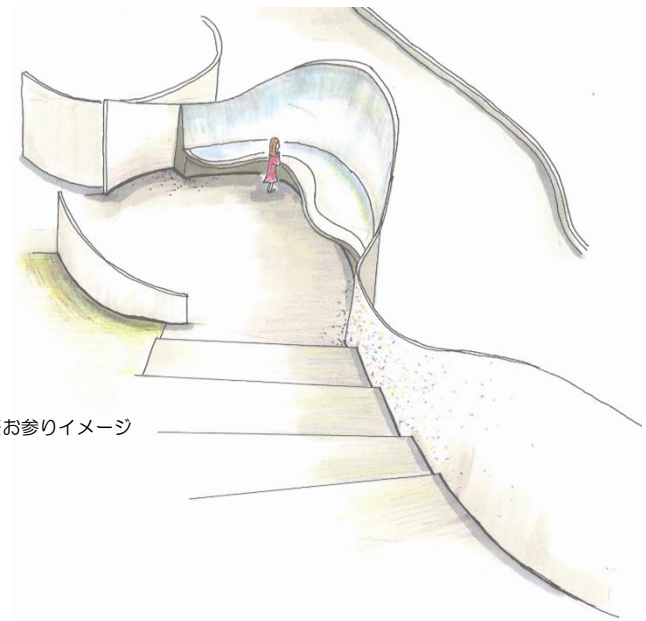
▶管理棟方向



南北方向断面図

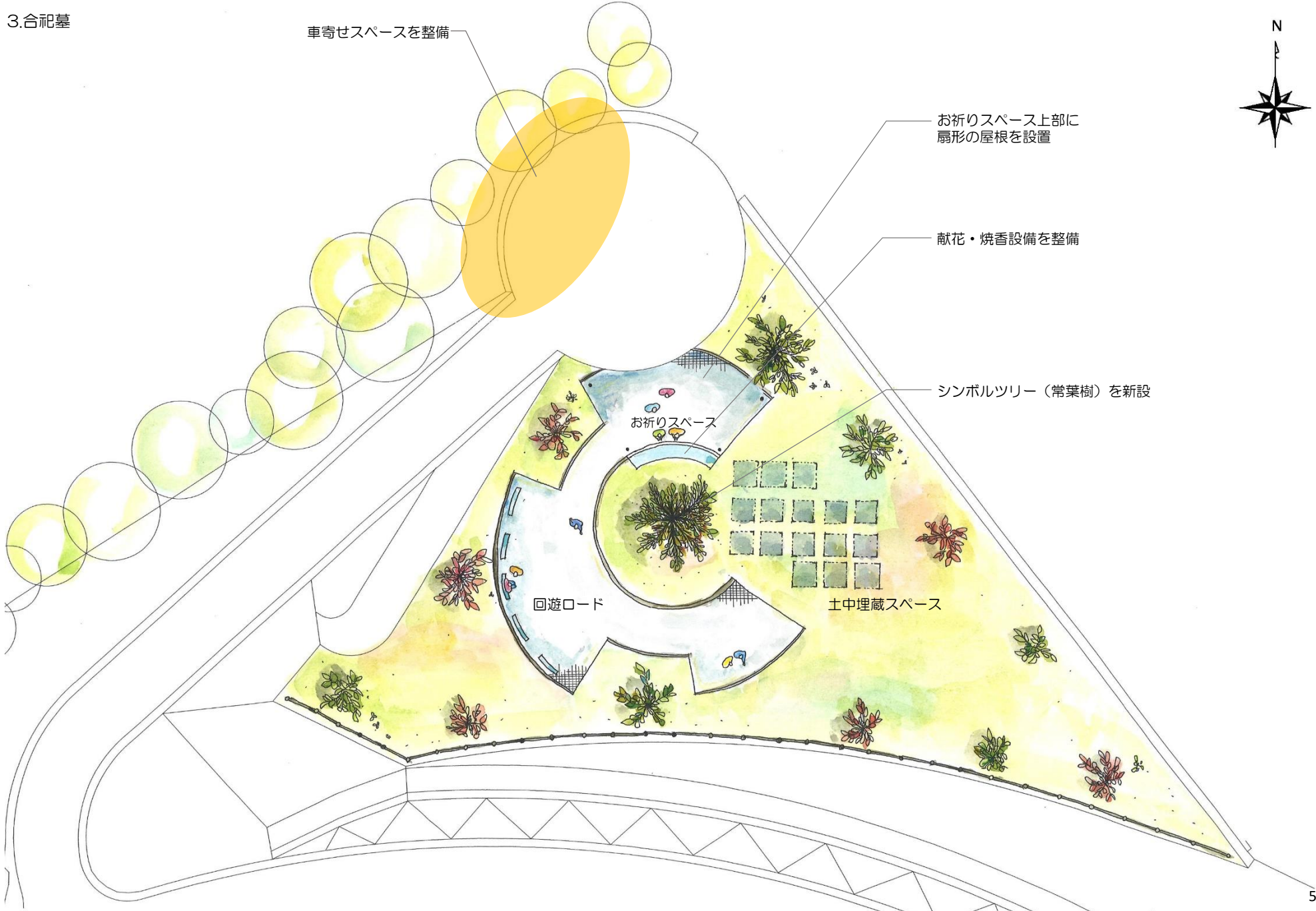


東西方向断面図



※お参りイメージ

3.合祀墓



4.合祀墓配置比較検討表

評価点：◎ 5、○ 3、△ 1

| | 回遊型 | 休憩+将来対応型 | 休憩型 | | | |
|---------|--|----------|---|---------|--|---------|
| イメージ図 | | | | | | |
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> 高台から景色を見晴らすことができる。 敷地の大部分を回遊することができる。 埋蔵されているカロートがわかれば、近くで拝むことも可能。 | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> 高台から景色を見晴らすことができる。 芝部分が多い為、より豊かな自然を感じられる。 回遊部分と埋蔵部分をわけている為、お骨への被害を防ぐことができる。 比較的大きなシンボルツリーを植えることができる。 | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> 高台から景色を見晴らすことができる。 休憩所を設置。 埋蔵されているカロートがわかれば、近くで拝むことも可能。 | ◎ |
| お祈りスペース | <ul style="list-style-type: none"> 上部に切妻屋根を設置。 屋根部分が比較的狭い。(約20㎡) | △ | <ul style="list-style-type: none"> 上部に扇型の屋根を設置。 屋根部分が比較的広い。(約80㎡) | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 回遊部全体に円盤状の屋根を設置 広範囲に渡り屋根がある為、様々な場でお祈り・休憩ができる。(約105㎡) | ◎ |
| 収容体数 | <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵場所の配置上、カロートの数に限りがある。 カロート総定数17基 【450体×17基=約7650体】 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> カロートの数に限りはなく、新設が可能。 埋蔵部分に誤って入らない為の工夫が必要。 カロート想定数16基(増設可能) 【450体×16基~=約7200体+α】 | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> 埋蔵場所の配置上、カロートの数に限りがある。 四角いカロートを想定している為、収まりが悪い。 カロート総定数16基 【450体×16基=7200体】 | △ |
| 経済性 | <ul style="list-style-type: none"> 施工範囲が多い分、コストがかかる。 【施工範囲：約300㎡】 | ○ | <ul style="list-style-type: none"> 施工範囲が比較的少ない為、コストを抑えることができる。 【施工範囲：約122㎡】 | ◎ | <ul style="list-style-type: none"> 施工範囲が多い(休憩所の屋根も含めて)分、コストがかかる。 【施工範囲：約200㎡】 | ○ |
| 総合評価 | <ul style="list-style-type: none"> 全体的にゆったりとしており、自然を楽しむ場としては適しているが、将来的な面・コスト的な面で劣る。 | 12 / 20 | <ul style="list-style-type: none"> 将来的な面・コスト的な面で適している。 特に劣る部分もなく、既存の豊かな自然を残す上でも適している。 | 18 / 20 | <ul style="list-style-type: none"> 雨の日や日差しが強い日など、天候のコンディションが悪い時に適しているが、将来的な面・コスト的な面で劣る。 | 14 / 20 |

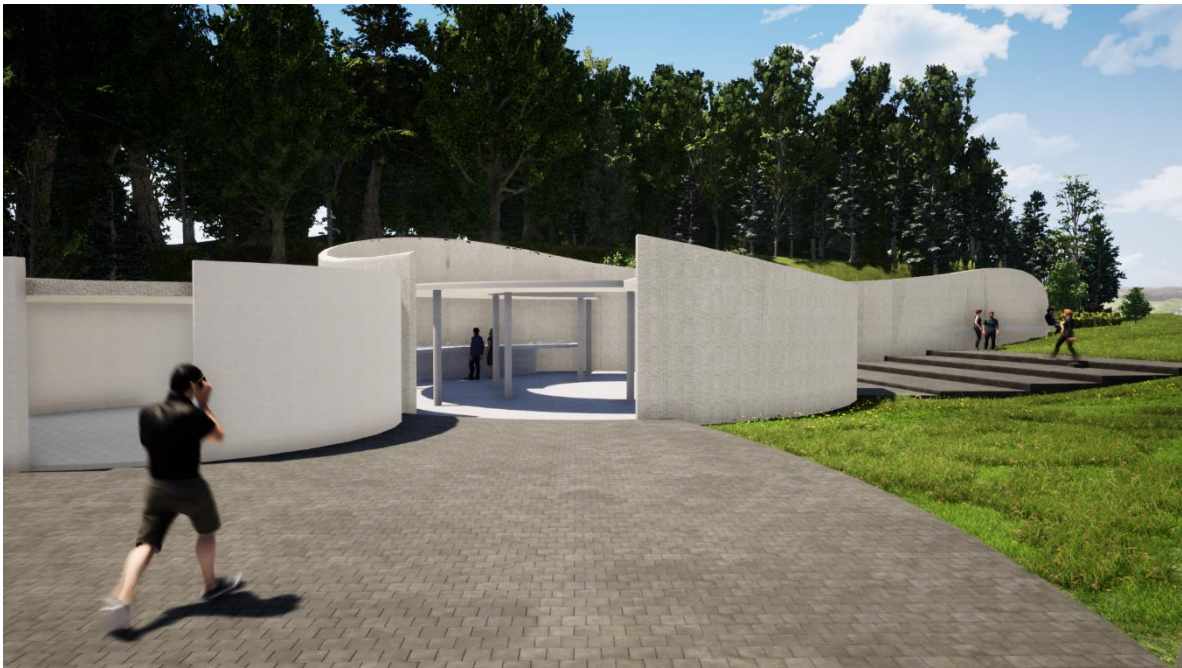
◀鳥観図



▼お祈りスペース内観



全体①▶



◀全体②

▼正面





◀▼お祈りスペース部



▼鳥観図



本計画の仕様

4. 概算事業費

| | 項目 | 金額 | 備考 |
|---|--------|--------------|--------------|
| ① | 建築工事 | 156,600,000円 | 納骨堂・合祀墓 |
| ② | 設備工事 | 19,575,000円 | 電気・衛生・空調・さく井 |
| ③ | 外構工事 | 15,660,000円 | 納骨堂・合祀墓・駐車場他 |
| ④ | 備品等 | 8,000,000円 | 納骨壇(文書棚)等 |
| | 小計 | 199,835,000円 | |
| | | | |
| | 消費税相当額 | 19,983,500円 | 10% |
| | | | |
| | 事業費計 | 219,818,500円 | |

工事費（概算）は、近隣自治体等の類似施設整備に要した金額から、単位面積単価を算出し、本計画で想定される施設規模と比較し算定しています。

運営方法の検討

第6章 運営方法の検討

運営方法については、当該条例・規則にて詳細を決定し運営することとします。

なお、運営方法の検討には、先進事例を踏まえつつ、印西市・白井市の住民の利用に適した運営方法を検討します。

1. 利用条件について

(1) 募集条件

毎年、募集期間を設けて一定基数の募集を行い、予定数を超えた場合は抽選とします。ただし、年齢によって優先的に利用許可が得られるよう特例も検討します。

(2) 申請条件

①住所要件

印西霊園一般墓に準じて、合葬墓の使用許可の申請時において、印西市及び白井市に引き続き1年以上居住していること。

②生前申込み

生前の申し込みは、申請できる年齢に制限を設けることを検討します。

③2人用申込み

夫婦等を想定した2人用の申し込みを行うことで、対での保管・合祀を可能とするよう検討します（片方のみの埋蔵で使用許可期限を経過する場合は延長が可能）。

④印西霊園（芝墓地）利用者への優遇処置を検討します。

(3) 利用区分

①納骨堂で使用許可期限までの保管後に合祀墓にて合葬

- 骨箱の状態で収蔵室に一定期間（使用許可期間）保管します。
- 保管期限満了後に合祀墓に焼骨を骨壺から袋へ移し替え、袋の状態ですべて合祀墓に埋蔵します。
- 納骨堂の使用許可期間は、使用許可日から起算します（生前申し込みの場合も同様）。

②直埋蔵

- 焼骨を骨壺から袋へ移し替え、袋の状態ですべて合祀墓に埋蔵します。

(4) 延長手続き

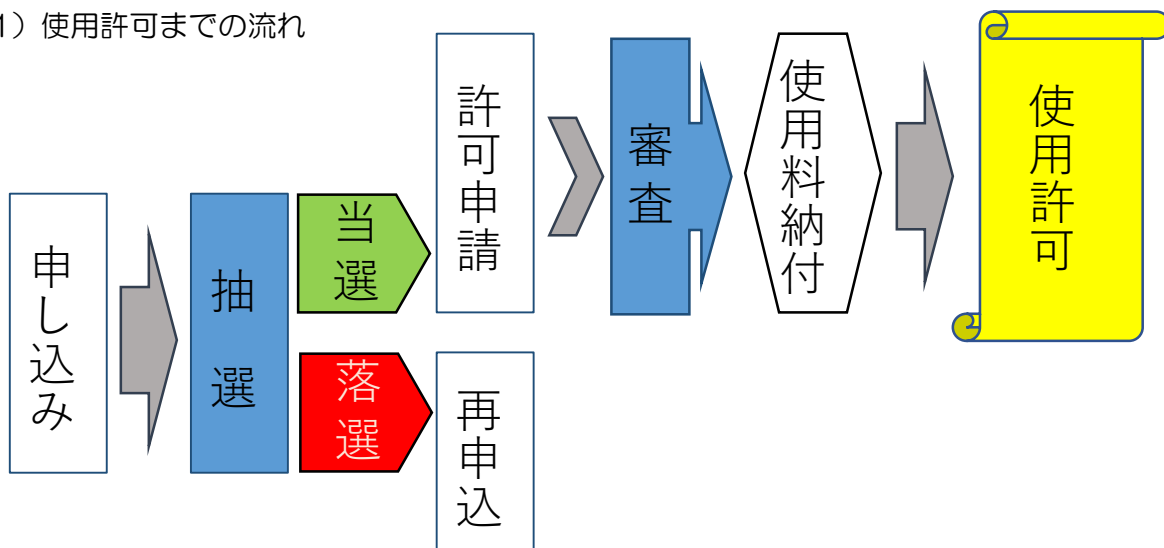
- 納骨堂の使用許可期間（10年間）を経過しても納骨がない場合は、使用許可の延長手続きにより、使用許可期間を延長（10年を単位として延べ最大30年間）することができます。
- 延長手続きを行わない場合は、合祀墓は使用することができるため、納骨堂の使用許可期間を経過後の納骨は、合祀墓への直接埋蔵（直埋蔵）となります。

運営方法の検討

2. 利用方法について

使用許可を受けてから納骨堂への納骨後、使用期限まで保管（収蔵）した後は、合祀墓へ埋蔵されます。

(1) 使用許可までの流れ

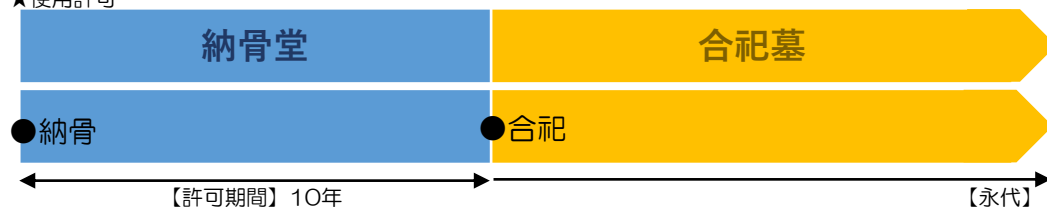


(2) 合祀までの流れ

① 焼骨をお持ちの場合

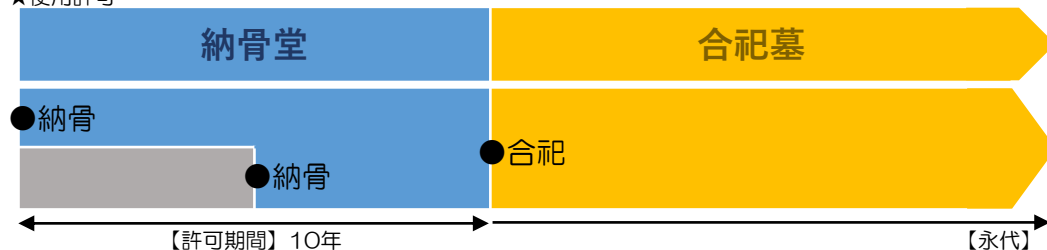
ア) 納骨堂への一定期間の保管を希望する場合（1人用）

★使用許可



イ) 納骨堂への一定期間の保管を希望する場合（2人用）

★使用許可



ウ) 直埋蔵を希望する場合（合祀墓のみ利用）

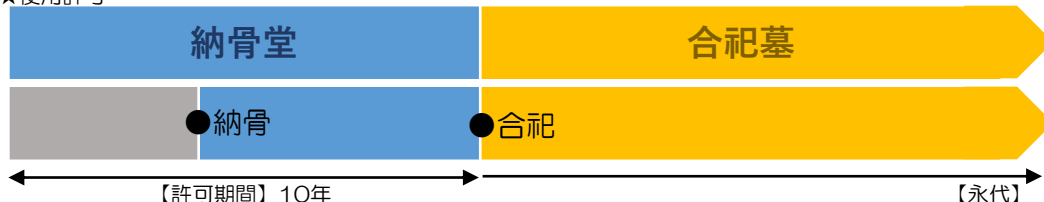
★使用許可



②生前申込を希望する場合

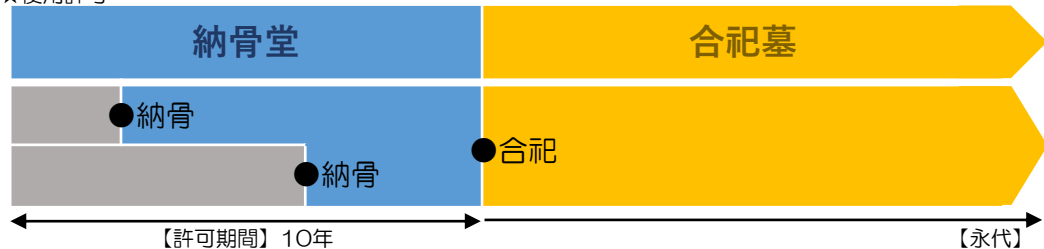
ア) 使用者が1人の場合（納骨堂への保管希望）

★使用許可



イ) 2人用を希望する場合（納骨堂への保管希望）

★使用許可



ウ) 直埋蔵を希望する場合（合祀墓のみ利用）

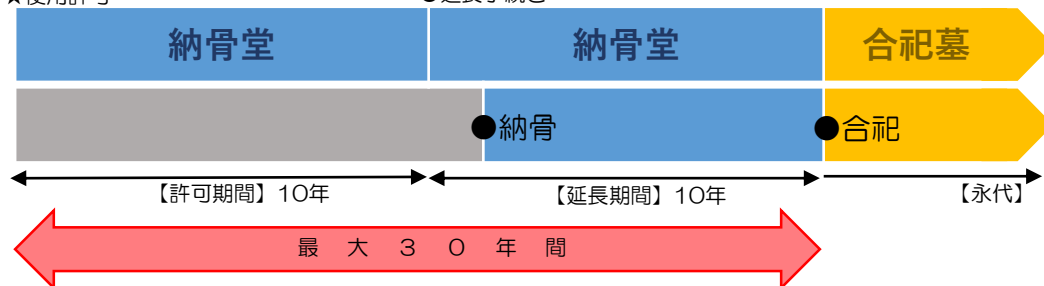
★使用許可



③ 納骨堂の許可期間を延長する場合

★使用許可

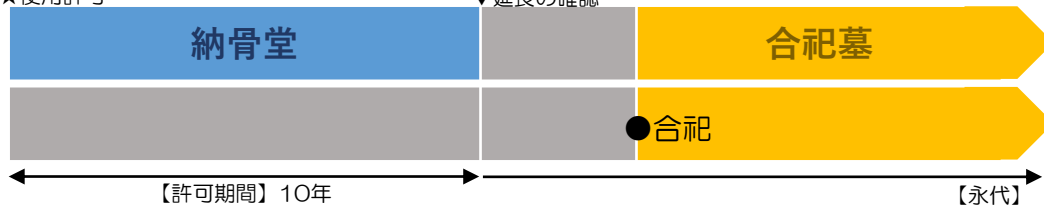
●延長手続き



④ 納骨堂の許可期間を延長しない場合

★使用許可

▼延長の確認



※納骨堂の使用許可期間(10年間)で納骨がない場合は、延長の確認を行い、延長しない場合であっても、合祀墓は使用することができます。

運営方法の検討

(2) 使用料について

使用料は、納骨予定1体あたりの額とし、合葬墓の使用権及び施設管理費として、合葬墓の使用許可を受ける際に徴収するものとする。

① 納骨堂への一定期間の保管を希望する場合

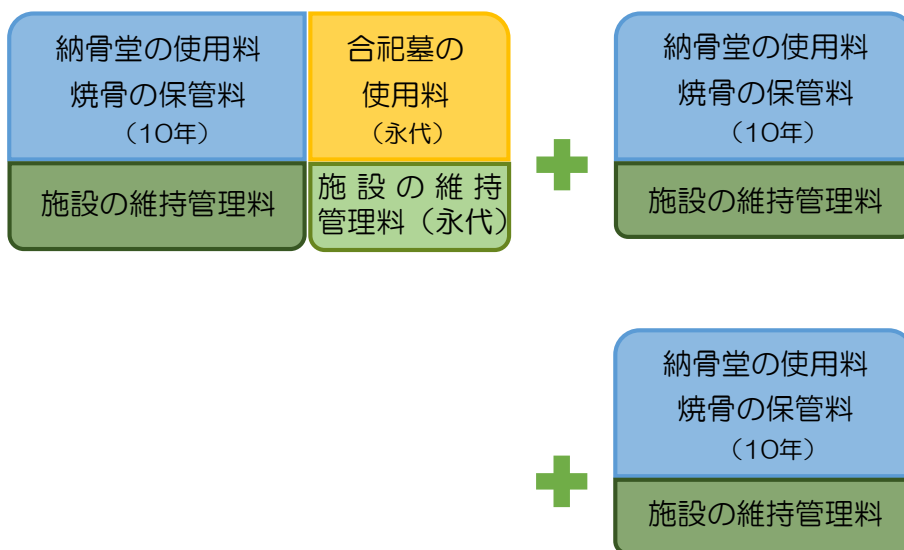
- ・使用料に含まれるもの

| | |
|----------------------------|---------------------|
| 納骨堂の使用料 焼骨の保管料 (10年) | 合祀墓の 使用料 (永代) |
| 施設の維持管理料 | 施設の維持 管理料 (永代) |

② 直埋蔵を希望する場合 (合祀墓のみ利用)

| |
|---------------------|
| 合祀墓の 使用料 (永代) |
| 施設の維持 管理料 (永代) |

③ 納骨堂の期間を延長する場合



※最大30年間までの延長可

3. 受付事務・管理体制について

一般墓所(芝墓所)の受付及び墓所の管理は、印西霊園管理棟の事務所内で行っていますが、合葬墓の受付・管理事務は一般墓所とは異なる事務となるため、新たな事務処理や管理体制の検討が必要となります。

(1) 管理事務所

合葬墓関係事務が新たに追加されることから、既存の受付・管理体制では対応が難しくなります。

窓口受付数や保管する書類の量が増加し、業務に対応する職員数の増員も必要となり、既存の事務室では面積が不足し事務処理に支障が生じることが予想されます。

このことから、既存の霊園管理棟で現在はほとんど使用されていない和室休憩所等を合葬墓用の事務室として改修し、十分な受付窓口を確保することを検討します。

(2) 「管理システム」の導入

一般墓所は「墓地管理システム」を導入して使用者、墓所及び納骨の管理を行っています。

合葬墓においても、使用許可、焼骨や合葬墓埋蔵者の管理と事務処理が想定されるため、同様に「合葬墓管理システム」の導入により管理事務の負担軽減が図ることとします。

(3) 管理体制の確保

合葬墓の管理事務としては、以下の事務が想定されます。

- ・申請等受付事務
- ・収蔵・埋蔵者データ管理
- ・焼骨受入れ事務
- ・収蔵焼骨の保管（期限管理）
- ・合葬墓への埋蔵
- ・合葬墓施設管理・運用
- ・その他事務

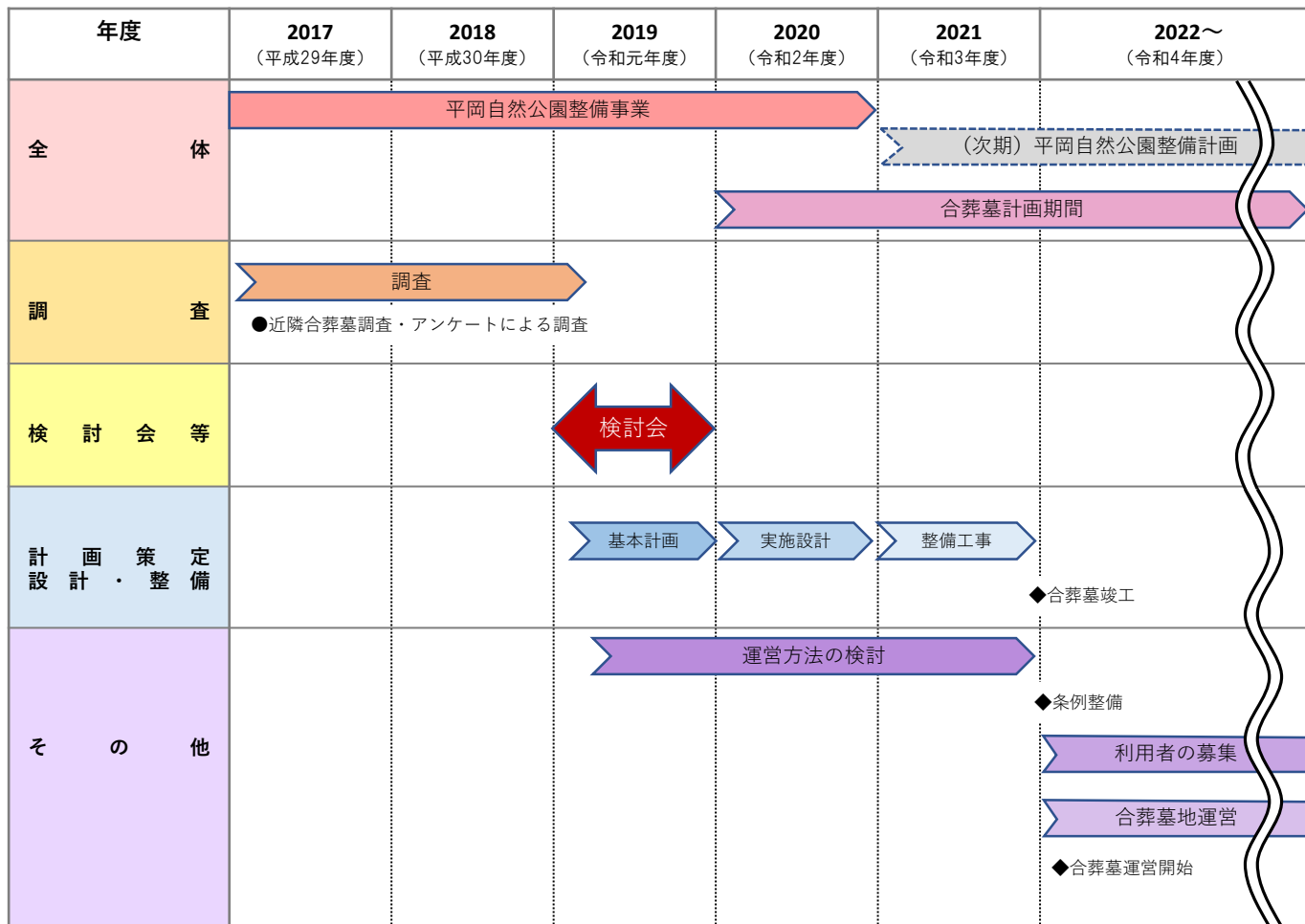
(4) 安全管理

合葬墓は、一般墓と異なり施設内に照明、空調等の設備が必要となり、焼骨の管理に万全を期すために施設内のセキュリティが必要となります。

また、これらの設備に必要な保守管理の継続的な実施が図れるよう検討します。

運営方法の検討

4. 今後のスケジュール



『墓地に関する住民意識調査』

実施結果

令和元年度

印西地区環境整備事業組合

目次

| | |
|----------------------------|------|
| ○調査概要 | 1 |
| ○調査結果 | |
| 回答者の属性 | 2 |
| 将来の住居について | 3 |
| お墓の所有状況について | |
| 問1 お墓の所有状況について | 4 |
| 問2 所有墓地の形態 | 4 |
| 問3 お墓の所有者 | 5 |
| 問4 お墓の所有場所 | 5 |
| 問5 お墓の承継について | 6 |
| お墓の取得意思について | |
| 問6 お墓の取得意思について | 6 |
| 問7 お墓の取得理由 | 7 |
| お墓を購入する際の希望 | |
| 問8 一緒にお墓に埋蔵される者について | 7 |
| 問9 お墓の永代使用料について | 8 |
| 問10 お墓の様式について | 8 |
| 問11 お墓の選択について | 9 |
| 問12 お墓の購入後について | 10 |
| 新しい形式の墓地に対するご意見等 | |
| 問13.14.15 共同墓について | 11 |
| 問16 土に還る埋葬方法について | 12 |
| 問17 新しい形式の墓地整備について | 13 |
| 問18.19 永代供養となる新しい形式の墓地について | 13 |
| 印西霊園への交通について | |
| 問21 印西霊園でのお墓の所持 | 15 |
| 問22 お参りの頻度 | 15 |
| 問23 交通手段 | 16 |
| 問24 所要時間 | 16 |
| 問25.26 ふれあいバスについて | 16 |
| 問27 駐車場について | 17 |
| 自由意見 | 18 |
| ○資料 | |
| 公営墓地に関する住民意識調査（調査票） | 資料-1 |

○調査概要

1. 調査の目的

昨今の墓地事情は、少子化核家族化の進展により、従来の先祖代々のお墓が無縁化し管理されなくなるといった状況が発生しています。今後、印西市・白井市においても同様の事態が予想されます。このような中、新たな墓地（合葬墓地など）の検討が求められています。

このことから、お墓に対する住民ニーズを的確に把握することを目的とし、公営墓地に対する皆様の現状や意識に係るアンケート調査を実施することといたしました。

2. 調査方法

郵送配布による無記名式アンケート調査

3. 調査票配布数/回収数

配布：1,000票（印西市700、白井市300） / 回収：380票 回収率38%

4. 調査対象者

無作為による印西市、白井市にお住まいの世帯主

5. 調査期間

平成31年2月1日～2月28日

6. 調査項目

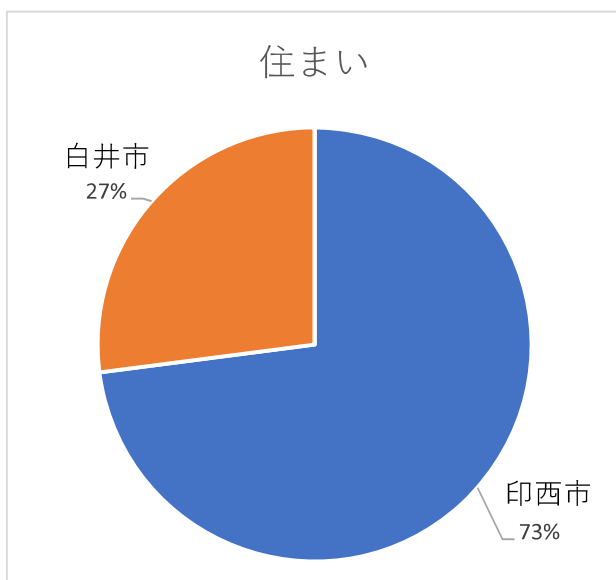
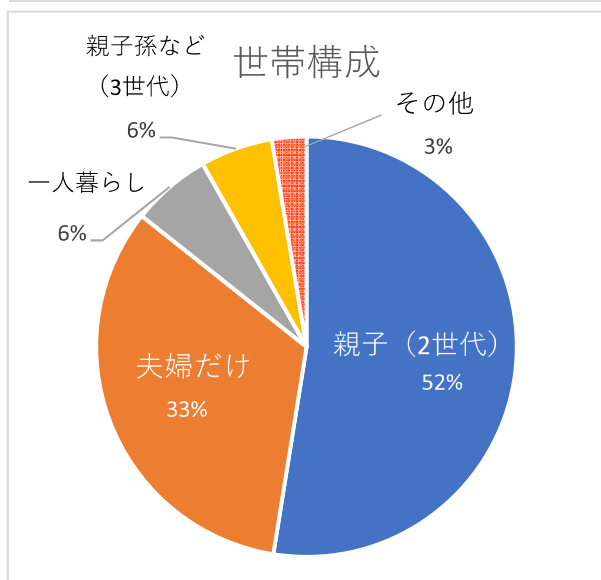
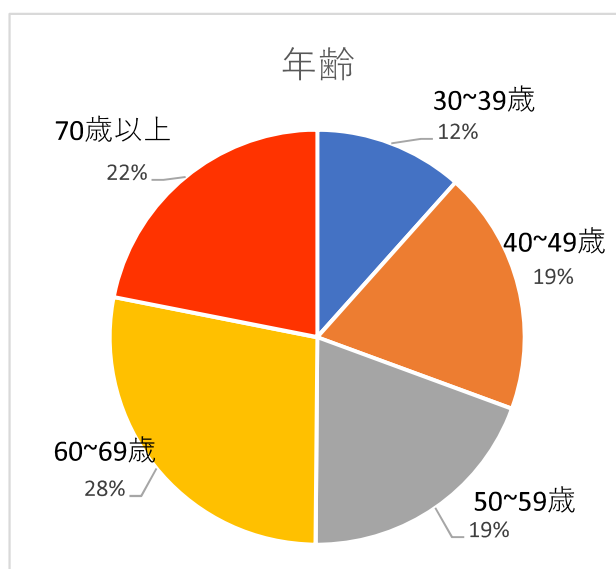
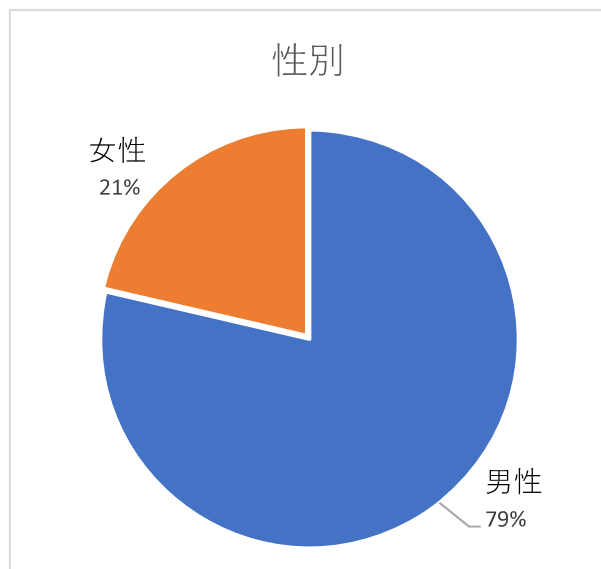
| | |
|---------|------------------|
| 問1～問5 | お墓の所有状況 |
| 問6、問7 | お墓の取得意思 |
| 問8～問12 | お墓を購入する際の希望 |
| 問13～問19 | 新しい形式の墓地に対するご意見等 |
| 問20 | 自由意見 |
| 問21～27 | 印西霊園への交通について |

○調査結果

回答者の属性

回答者数【380人】

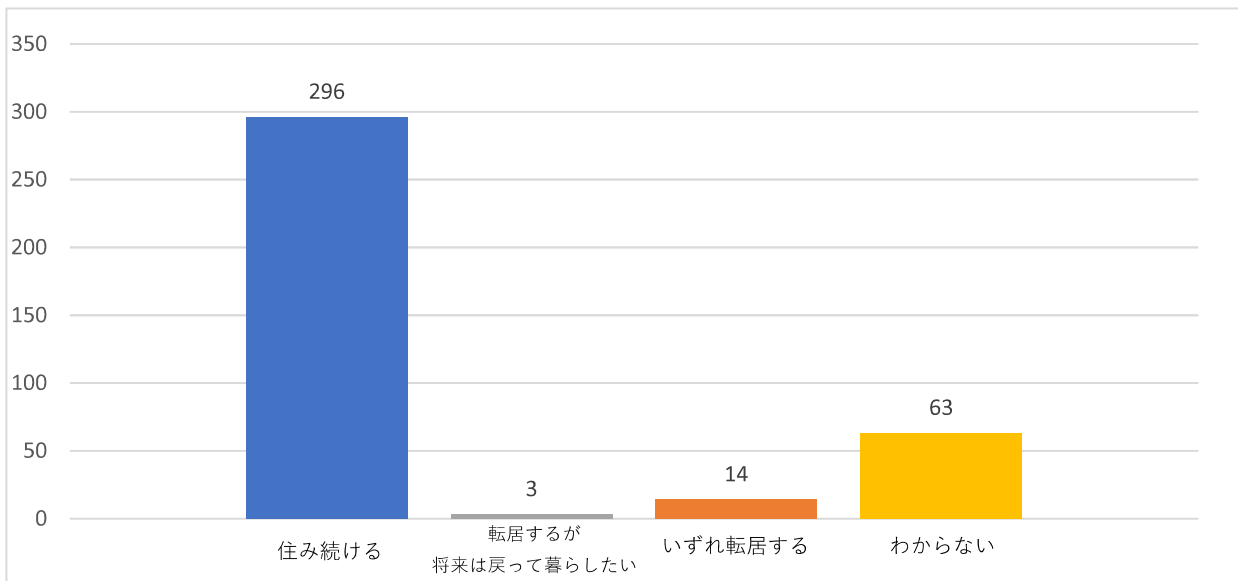
- 年齢は60歳以上が最も多く半数以上を占めています。
- 世帯構成は親子2世帯と夫婦だけがほとんどの割合を占めています。
- 回答者の現在の住まいは、おおよそ印西市：白井市=7：3です。



将来の住居について

回答者数【376人】

- 今後も印西市、白井市に住み続けるという人の割合は約8割です。



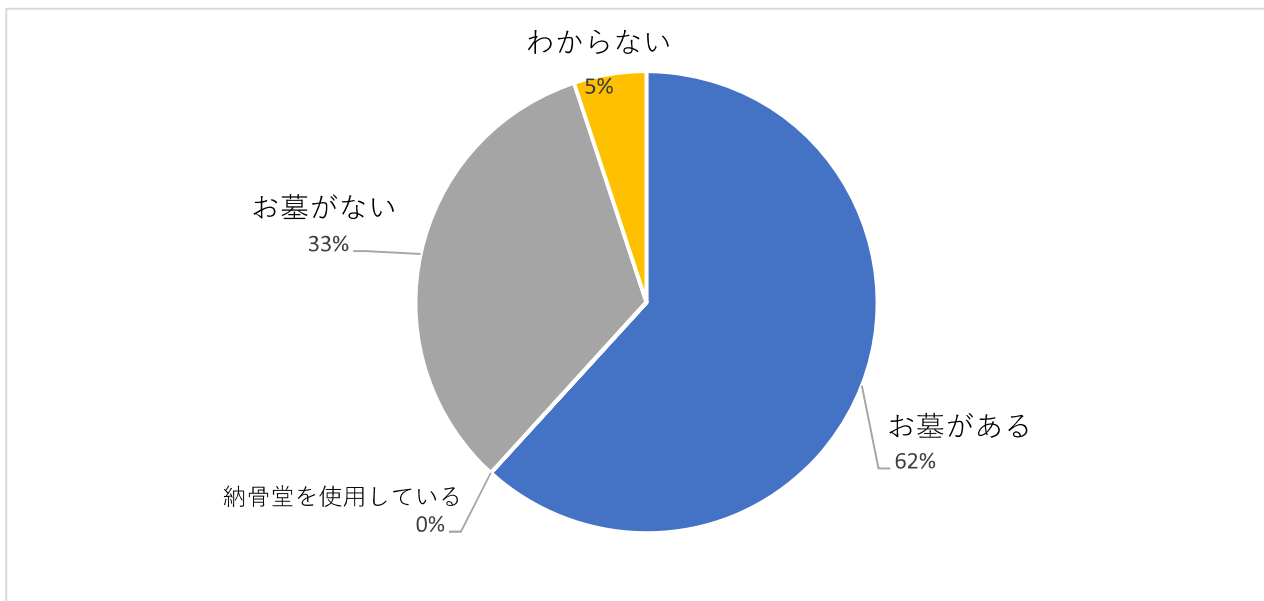
お墓の所有状況について

問1 あなたが入れる墓はありますか。

回答者数【372人】

(お墓がない、わからないと答えた方はそのまま問6へ進む)

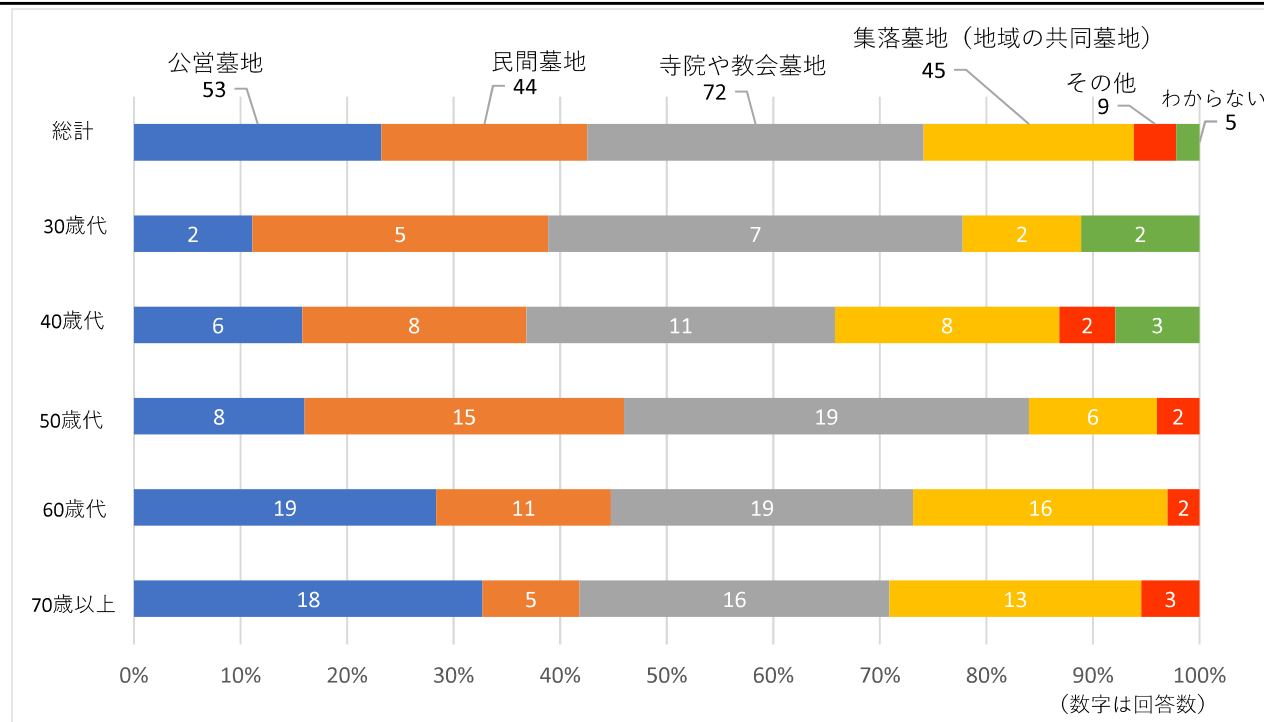
- 回答者の約6割の方はすでにお墓を所有していますが、納骨堂を利用されている方は1人もいらっしゃいませんでした。



問2 お持ちのお墓（墓地）は次のどれにあたりますか。

回答者数【228人】

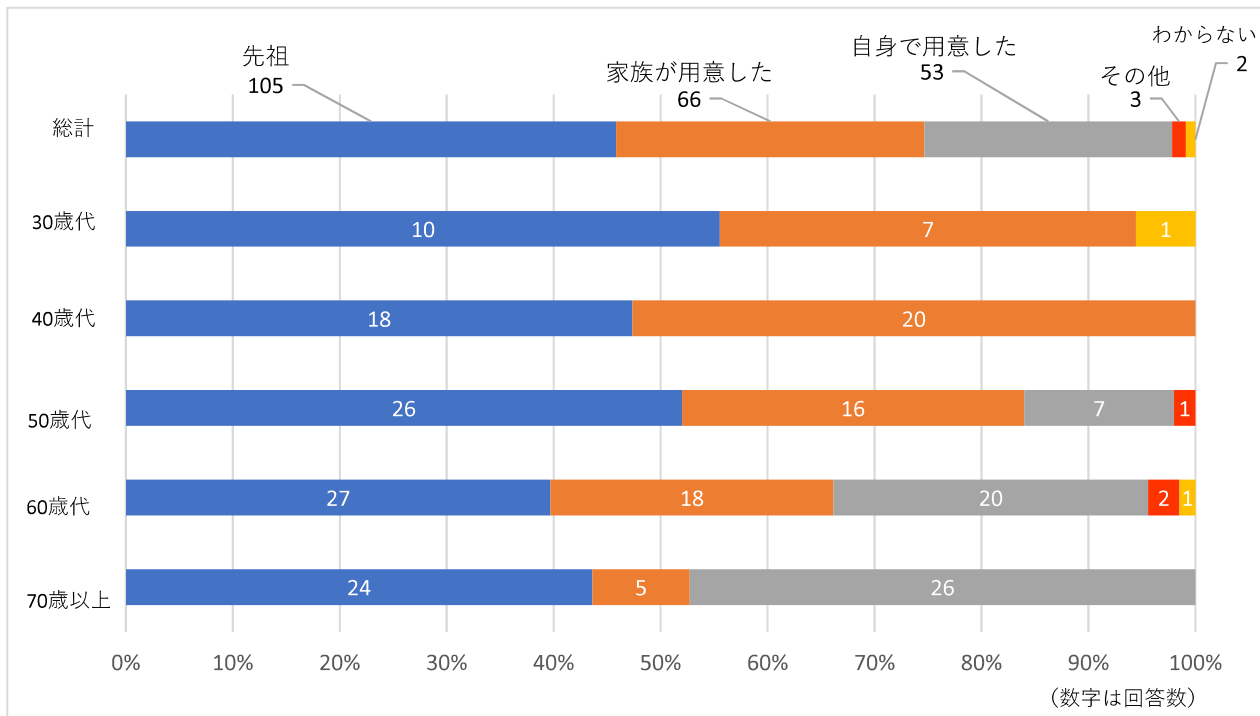
- 年代別に偏りはみられるものの、比較的寺院や教会墓地に所有している方が多いです。



問3 お墓の使用者（持ち主）はだれですか。

回答者数【229人】

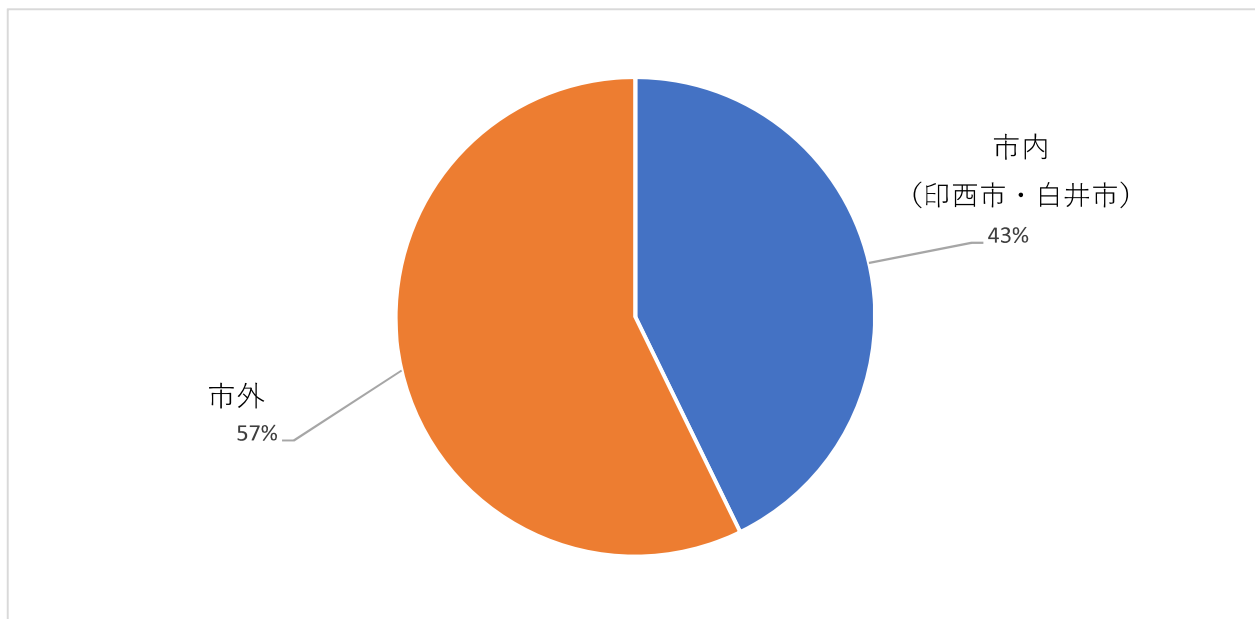
・”先祖の為のお墓である”という回答が多く締めていますが、年代によっては”家族が用意した””自身で用意した”という回答も多くみられます。



問4 お墓のある場所はどこですか。

回答者数【229人】

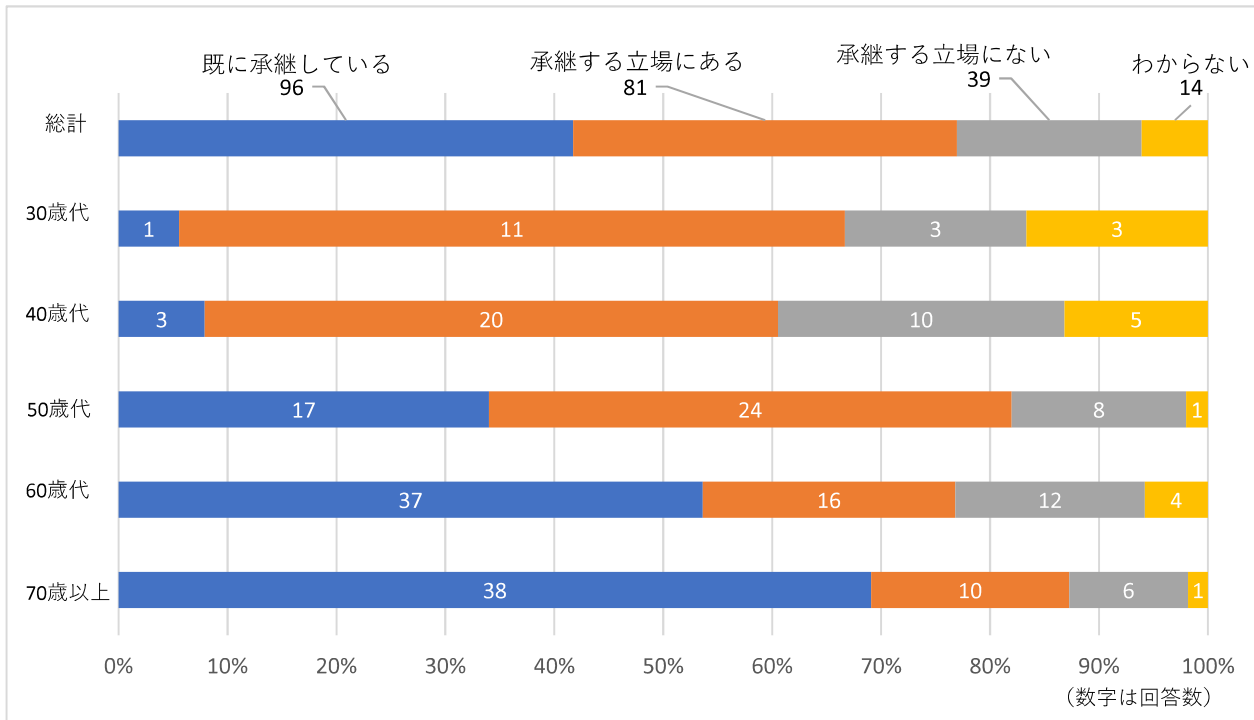
・市外にお墓を所有している方が、5割以上です。



問5 あなたはお墓を承継する立場にありますか。

回答者数【230人】

・”すでに承継している”や”承継する立場にある”と回答された方は、年代によってばらつきはありますが、過半数に及んでいます。



お墓の取得意思について

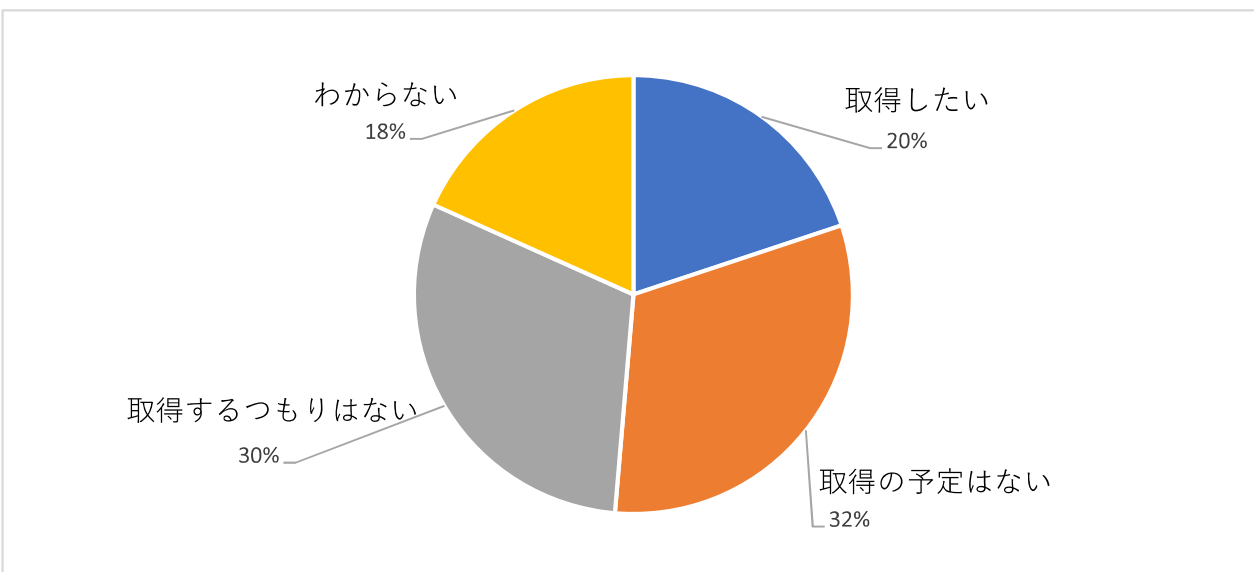
※すでにお墓をお持ちの方にもお答え頂いています。

問6 お墓を新たに取得したいと考えていますか。

(取得の予定はない、取得するつもりはない、わからないと答えた方は問8へ)

回答者数【372人】

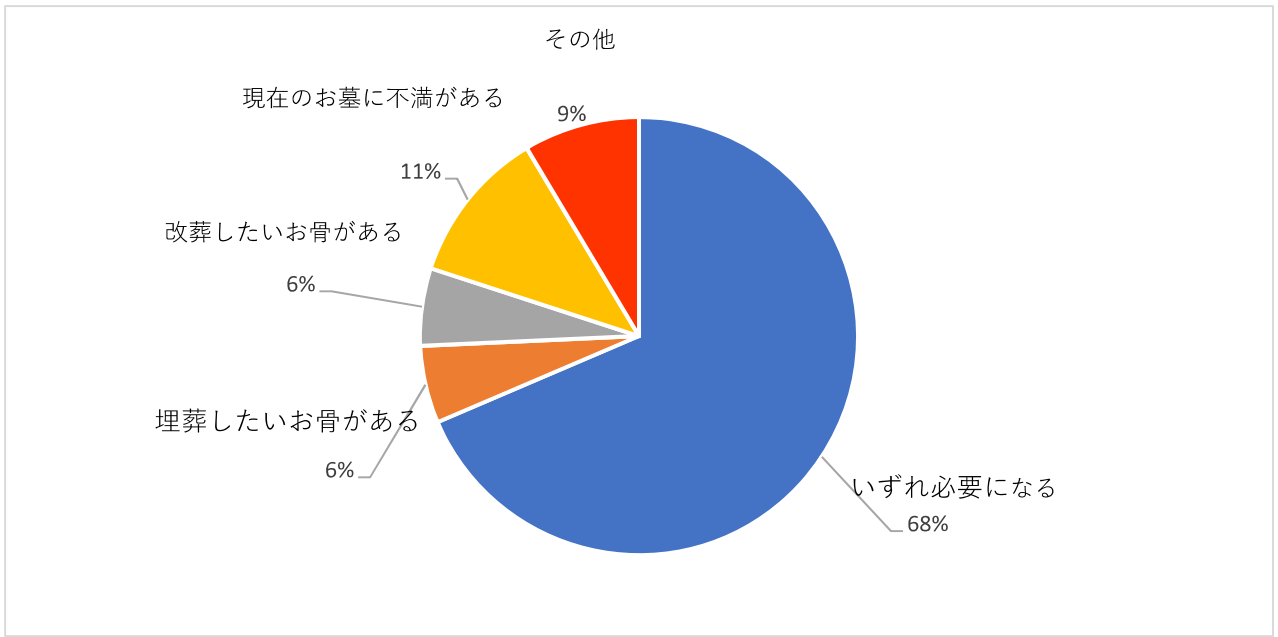
・取得したいと回答された方は2割程度となっており、今後お墓の取得を考えている方は少ないようです。



問7 取得したい理由としてあなたの考えに近いものを選んでください。

回答者数【70人】

・”いずれ必要になる”という回答が約7割を占めています。

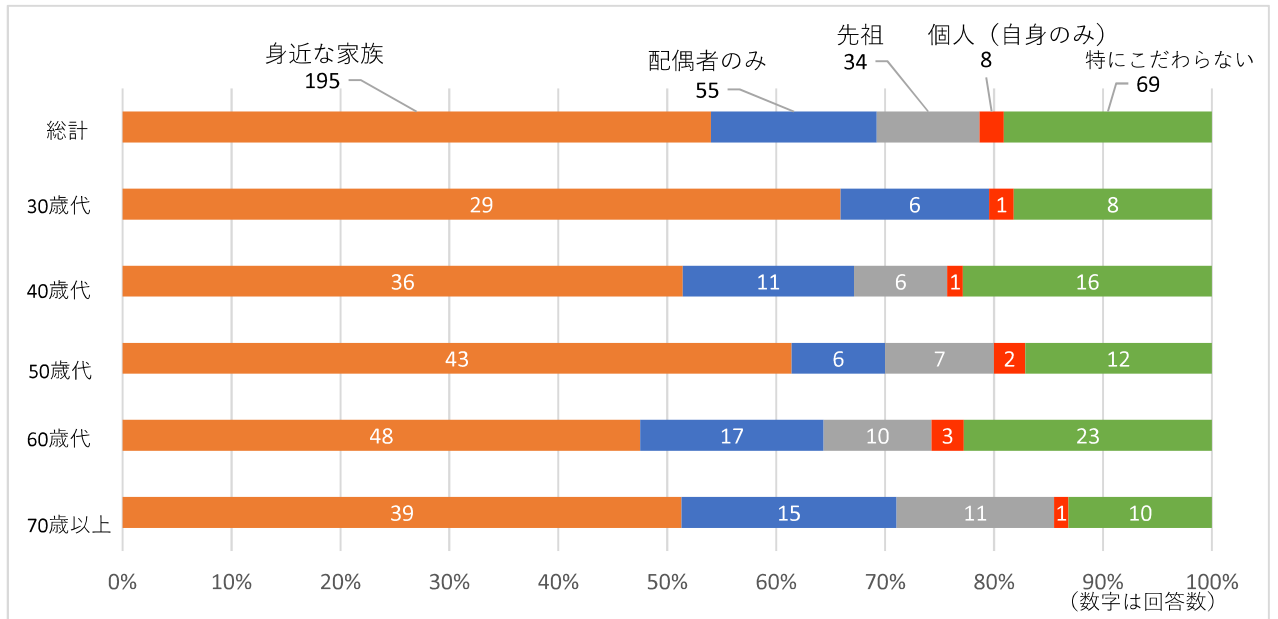


お墓を購入する際の希望

問8 一緒にお墓に埋葬される者について、あなたの希望に近いものはどれですか。

回答者数【361人】

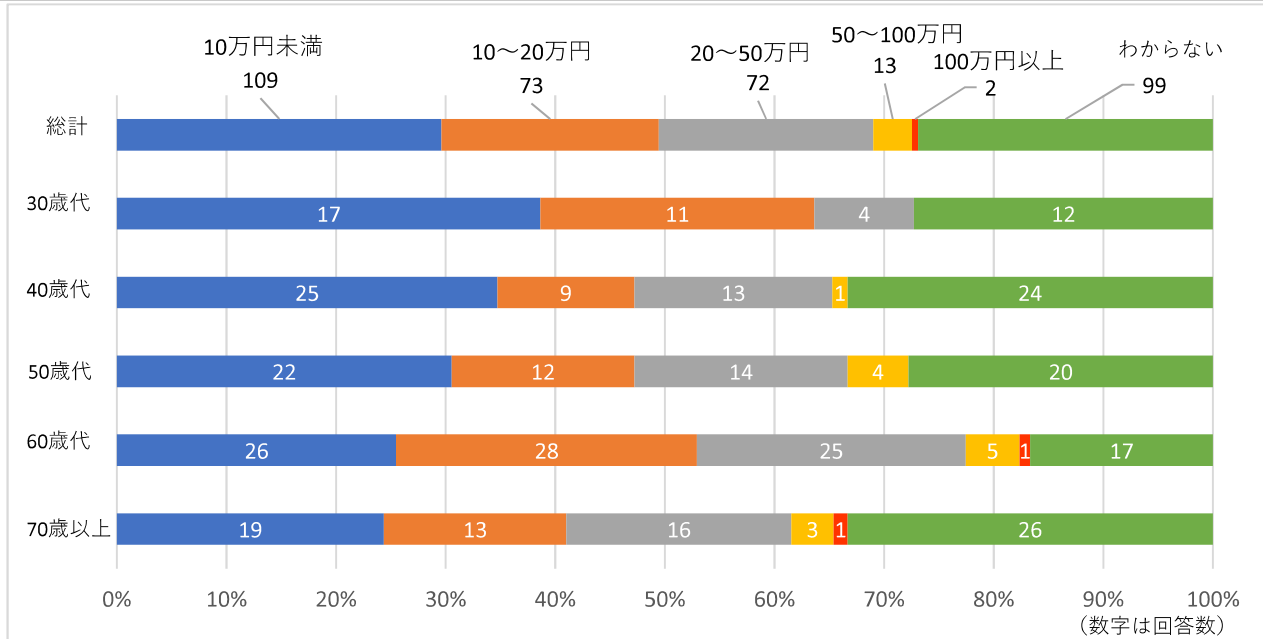
・”身近な家族”という回答が最も多く、約半数を超えています。
 ・”友人”と回答された方はいらっしゃいませんでした。



問9 お墓の永代使用料について、あなたの希望に近いものはどれですか。

回答者数【361人】

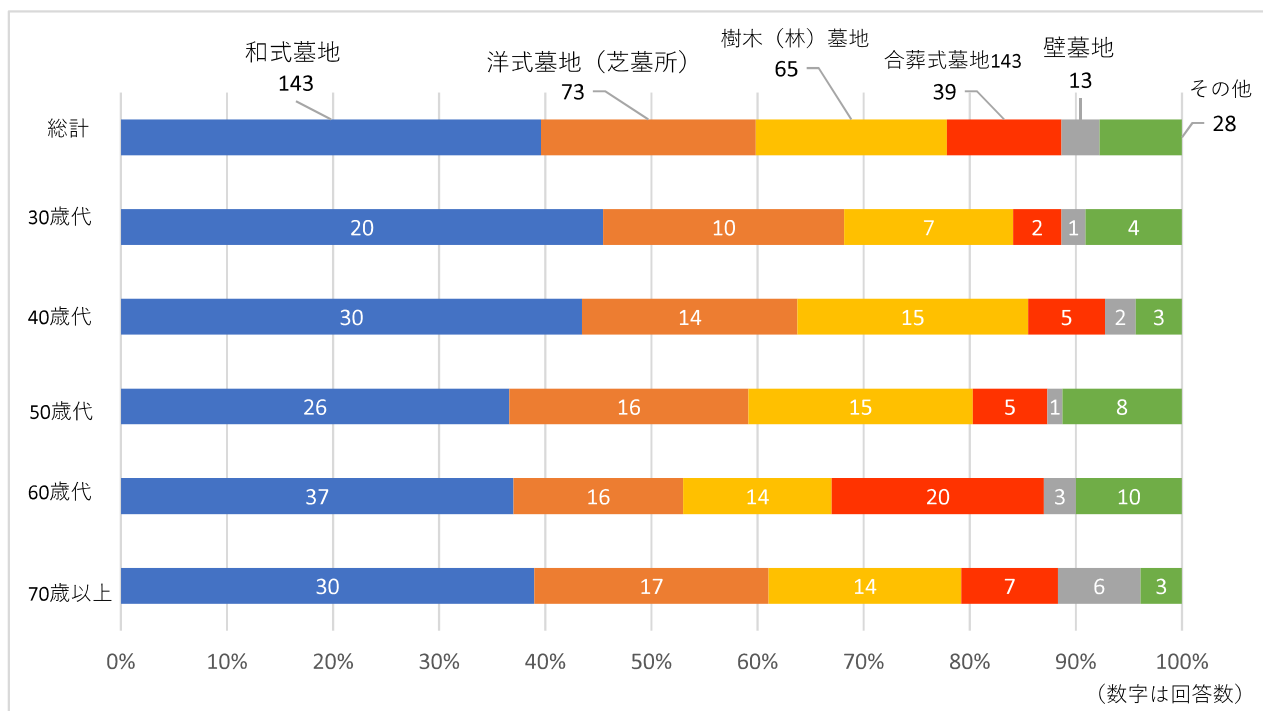
・”10万円未満”、”10～20万円”と回答された方が合わせて約5割を占めており、”50～100万円” ”100万円以上”と回答された方が全体の4%程度でした。



問10 お墓の様式について、あなたの希望に近いものはどれですか。

回答者数【361人】

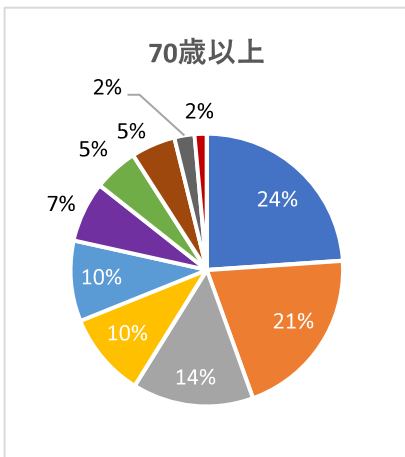
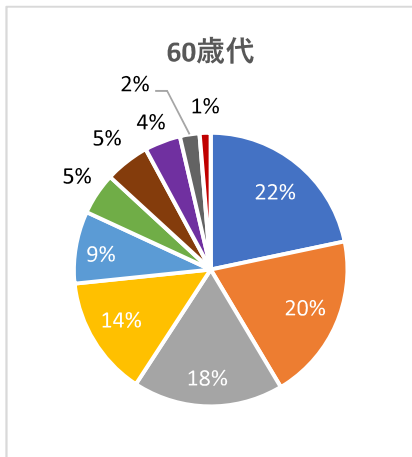
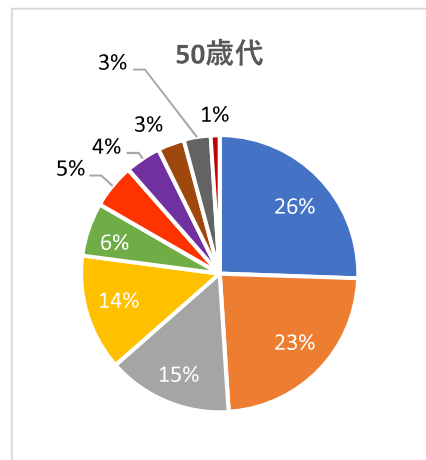
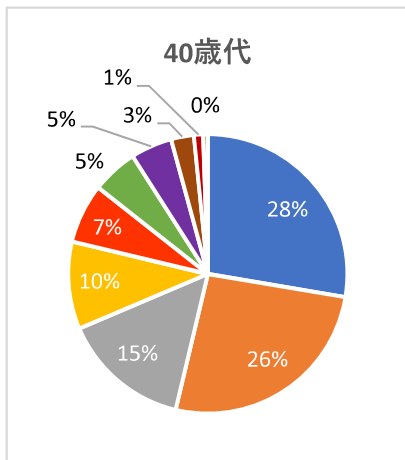
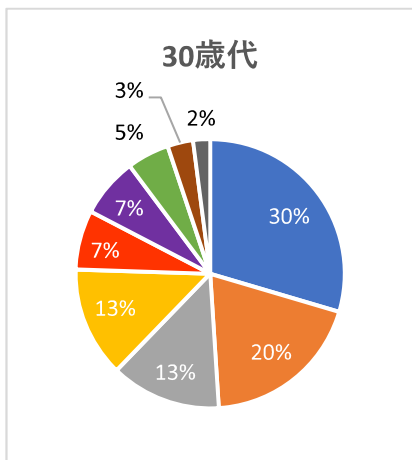
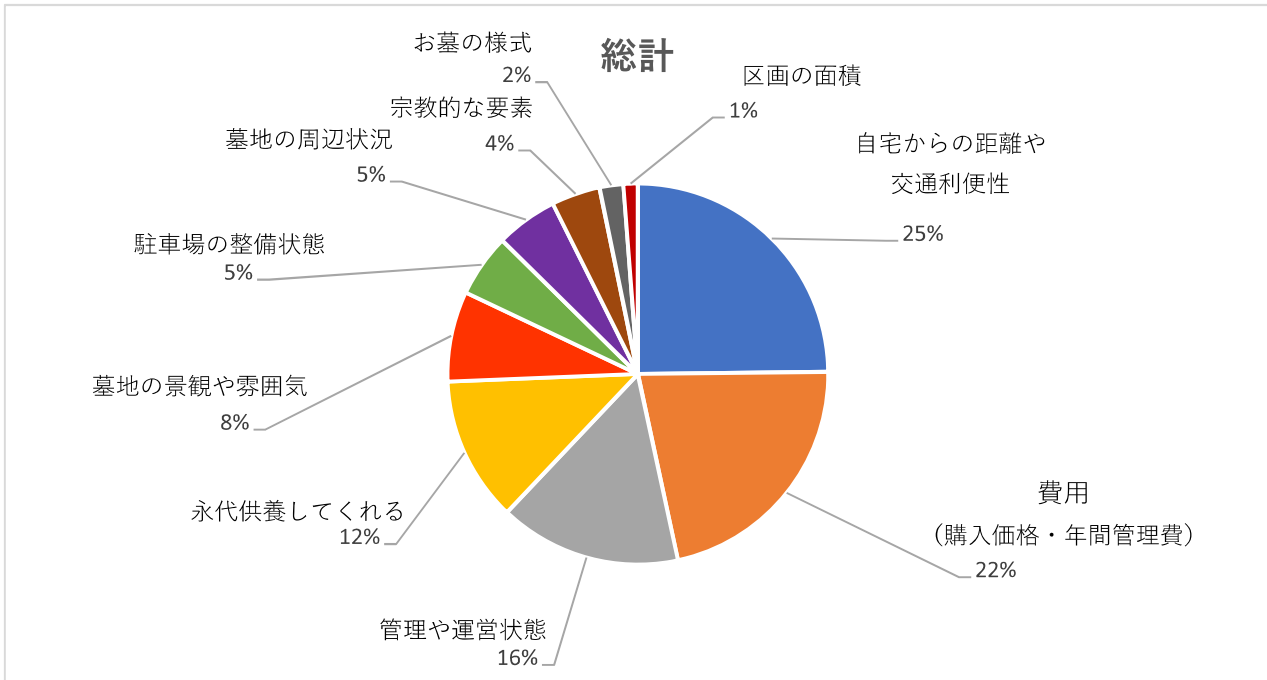
・各年代”和式墓地”の回答数が最も多く、次いで”洋式墓地” ”樹木(林)墓地”の回答数が約2割程度となっています。
 ・60歳代においては、”合葬式墓地”の割合も比較的高くなっています。



問11 お墓を選ぶ時に重視する点で、あなたの希望に近いものはどれですか。

複数回答可/投票数【991票】

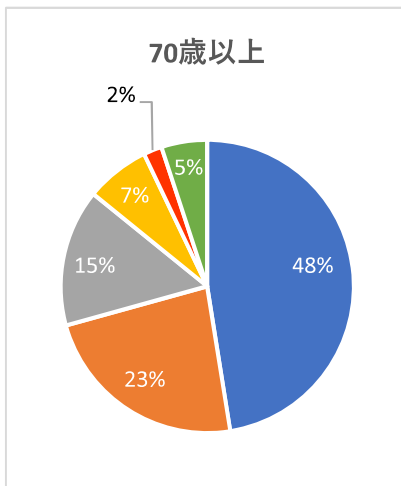
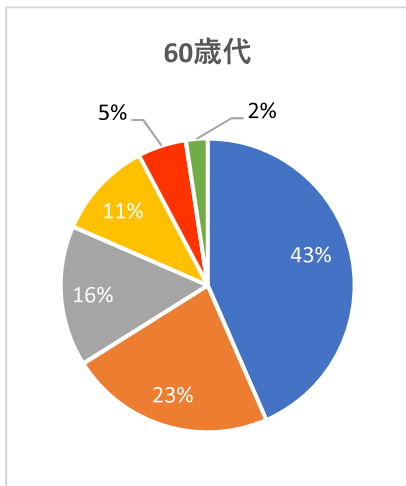
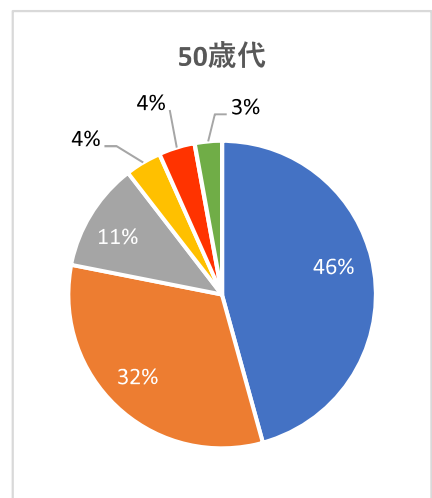
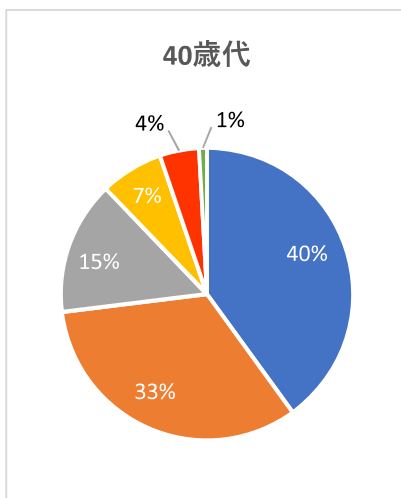
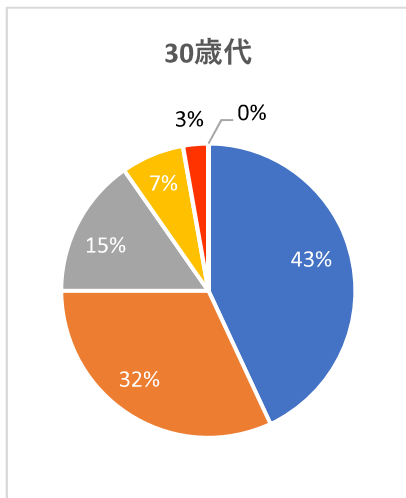
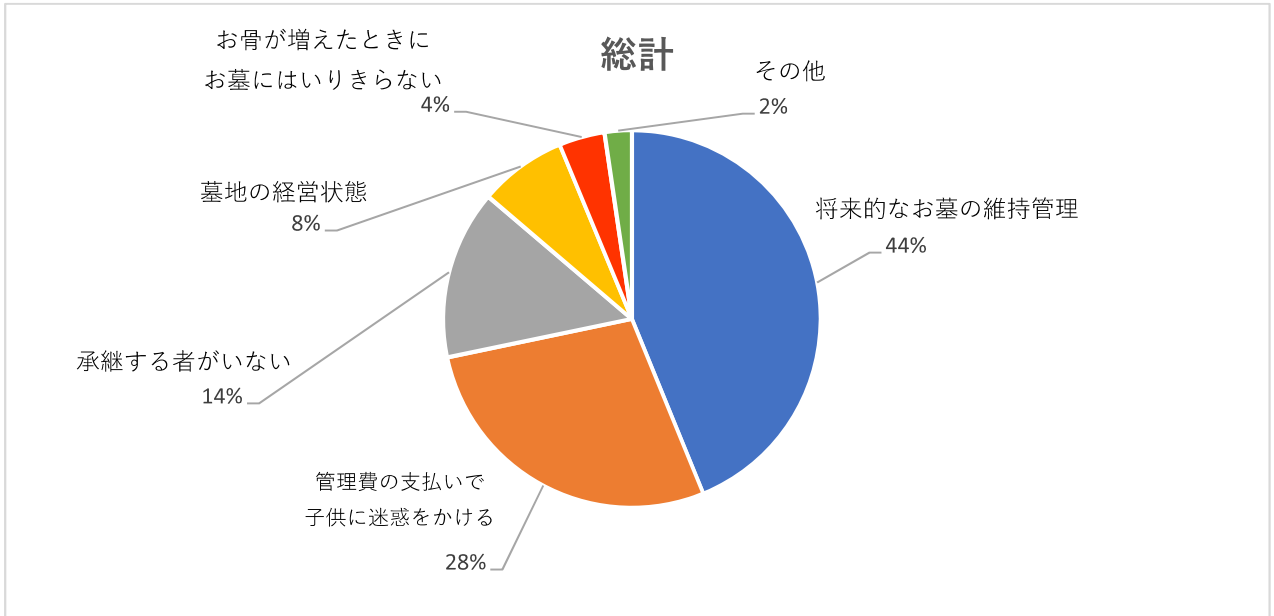
・”自宅からの距離や交通利便性”や”費用”がそれぞれ1/4程の割合を占めています。
 ・”永代供養してくれる”や”管理や運営状態”も比較的高い割合を占めています。



問12 お墓を購入した後、不安な点はありませんか。

複数回答可/投票数【559票】

- ・”将来的なお墓の維持管理”の回答がどの年代も4割以上を占めています。
- ・”管理費の支払いで子供に迷惑をかける”と答えた方も比較的高い割合です。

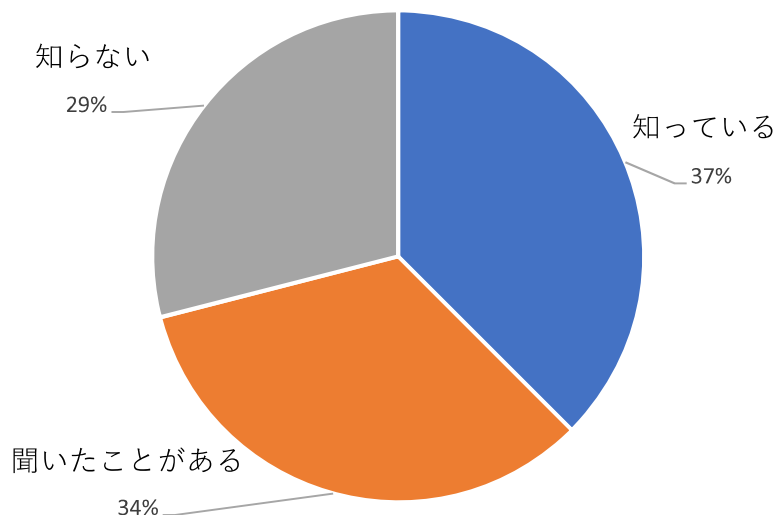


新しい形式の墓地に対するご意見等

問13 合葬式墓地や樹木型墓地等の共同で埋葬されるお墓を知っていますか。
(知らないと答えた方は問15へ)

回答者数【376人】

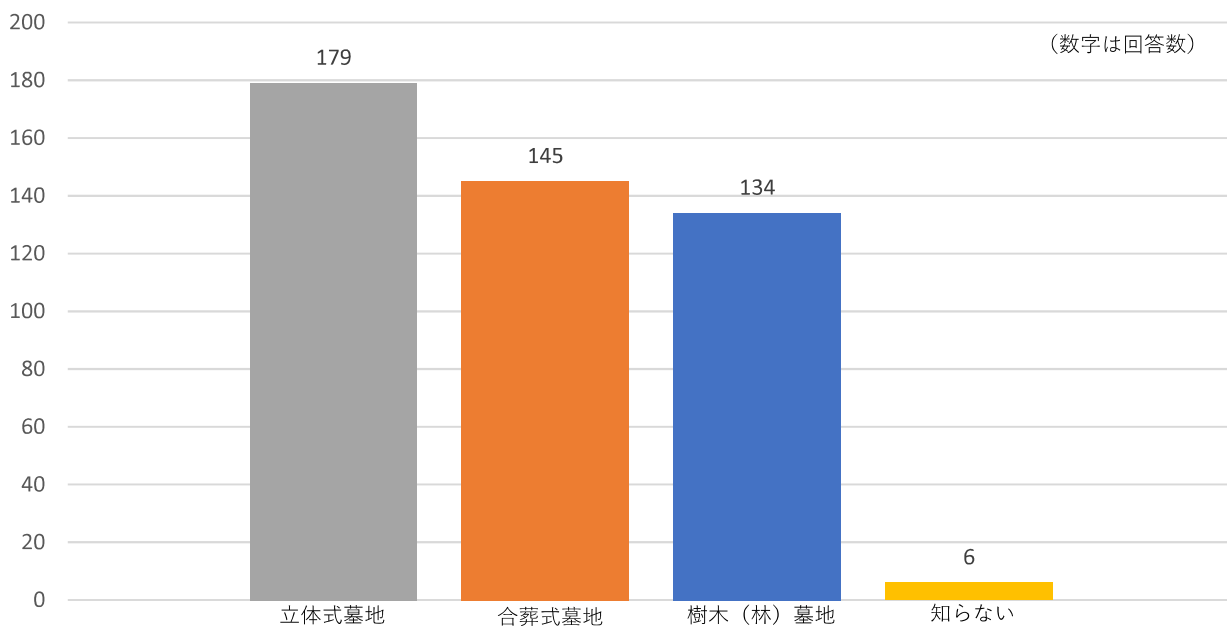
・合葬式墓地を知っている方は4割弱程度と、認知度はあまり高くないようです。



問14 新しい形式の墓地（共同墓等）として知っている墓地はありますか。

複数回答可/投票数【464票】

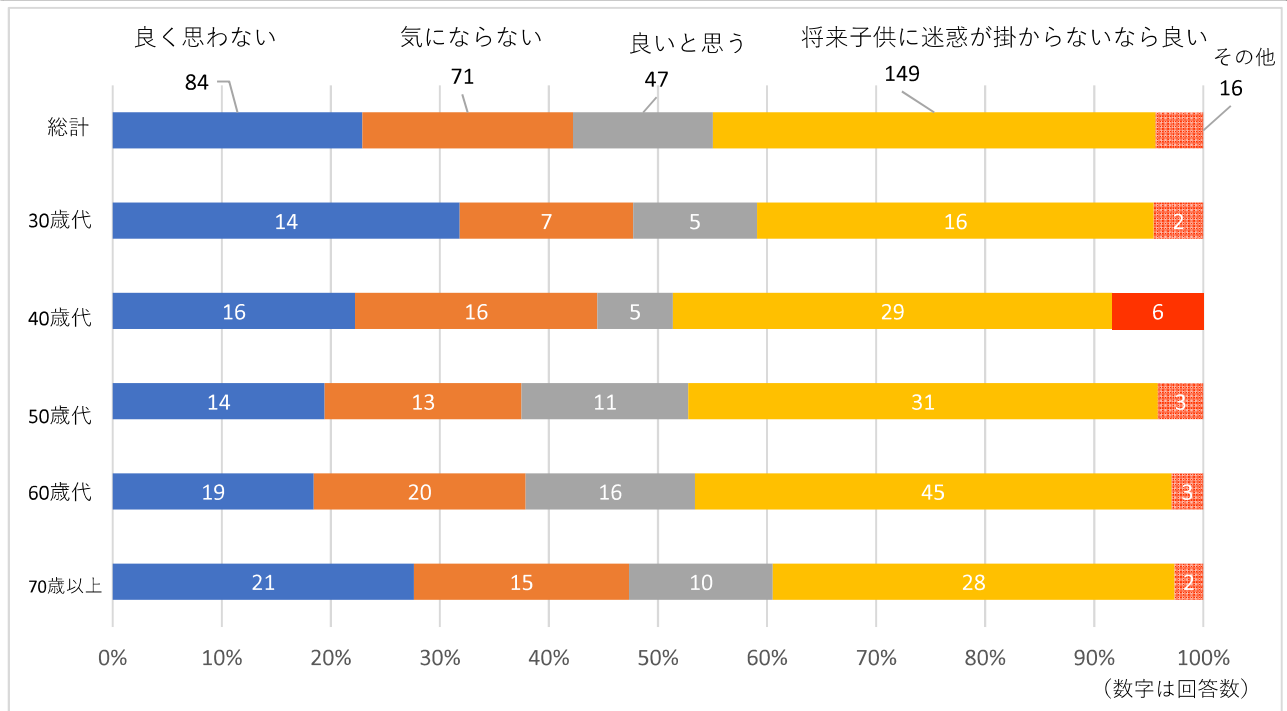
・顕著な差はみられませんが、立体式墓地が最も知られているようです。



問15 共同墓では他人とお骨を合葬して埋蔵されますが、あなたはどのように思いますか。

回答者数【367人】

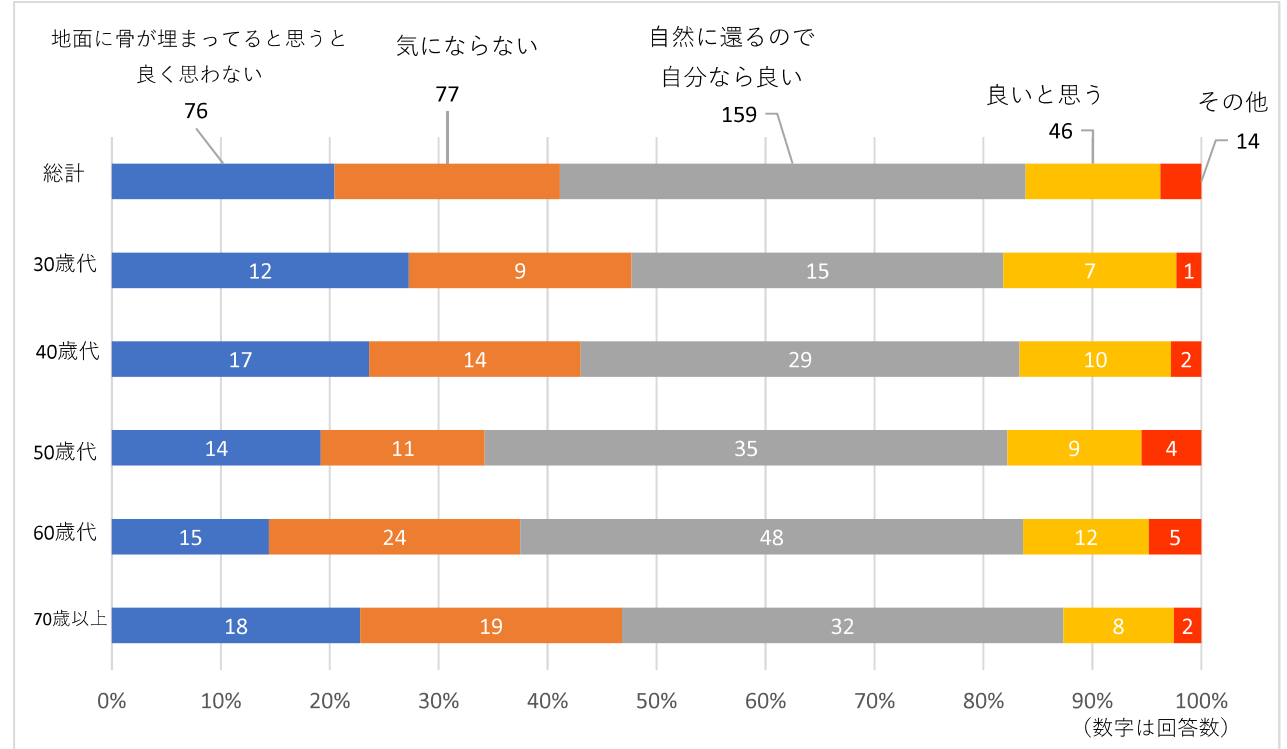
- ・” 将来子供に迷惑が掛からないなら良い” が最も高い割合を占めています。
- ・” よく思わない” と” 気にならない” の回答は年代によっては均等しています。



問16 樹木葬などの土に還る埋葬方法について、あなたはどのように思いますか。

回答者数【378人】

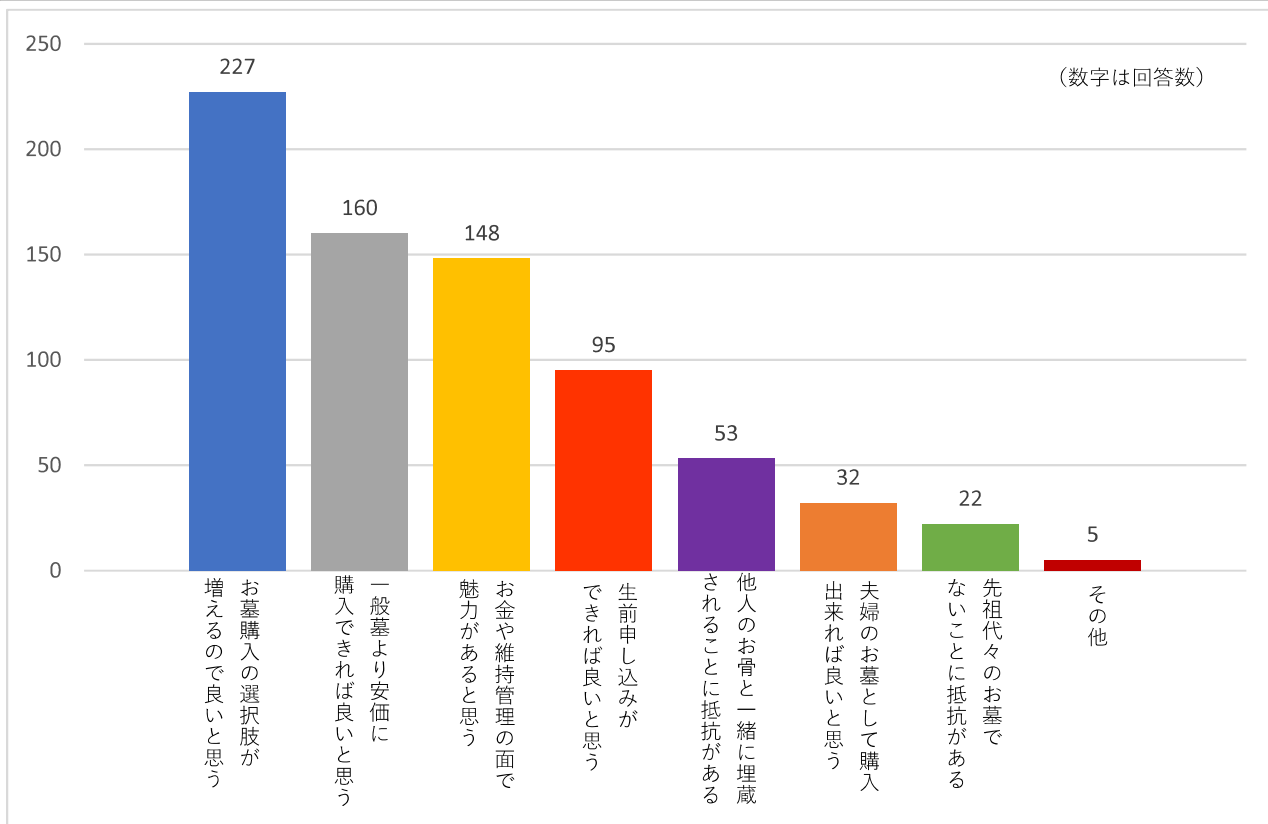
- ・” 自然に還るので自分なら良い” という回答が高い割合を占めています。



問17 新しい形式の墓地整備について、あなたのご意見に近いものはどれですか。

複数回答可/投票数【742票】

- ”お墓の購入の選択肢が増えるので良いと思う”の回答が最も多いです。
- 金銭面に対する回答も比較的多いです。

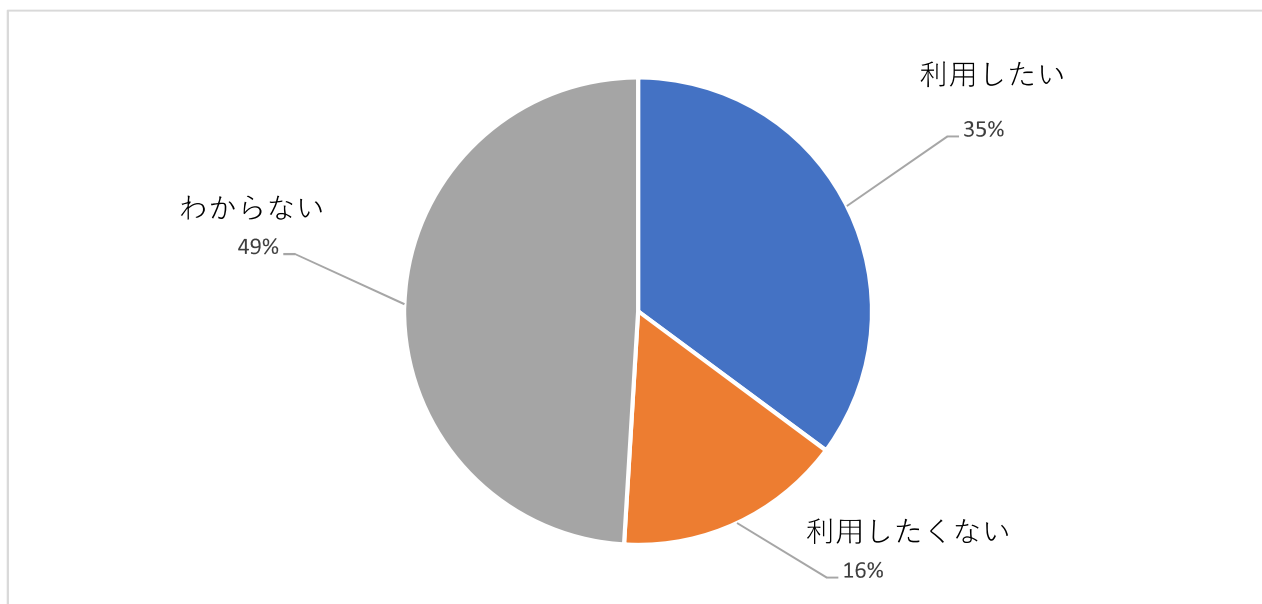


問18 永代供養となる新しい形式の墓地が整備されたら利用したいですか。

(利用したくない、わからないと答えた方は問20へ)

回答者数【367人】

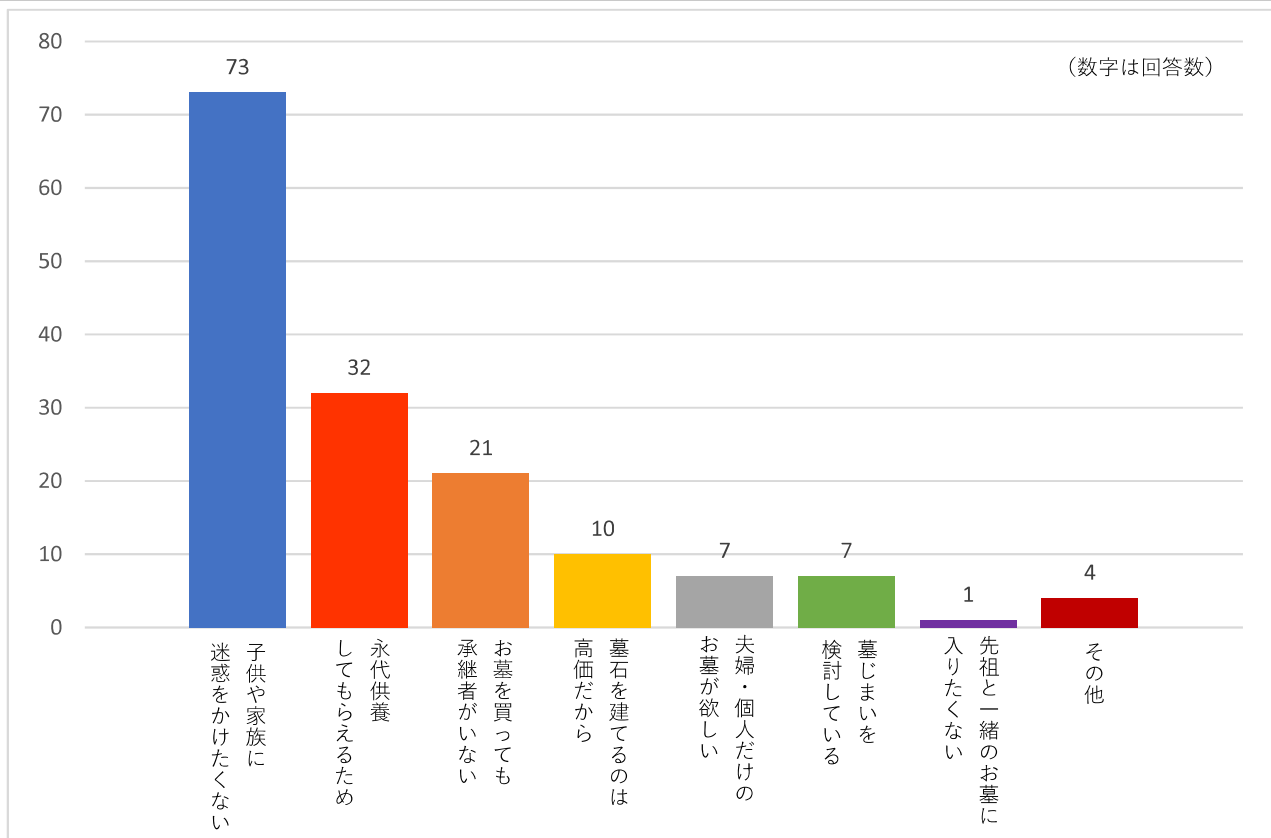
- 新しい形式の墓地の認知度が低い為か、わからないという回答が約半数を占めています。



問19 問18で利用を希望する理由で、あなたのご意見に近いものはどれですか。

回答者数【153人】

・”子供や家族に迷惑をかけたくない”の回答が最も多いです。



問20 合葬墓に関する希望等を自由にお聞かせください。

○問20自由意見に関してはP19に別途記載

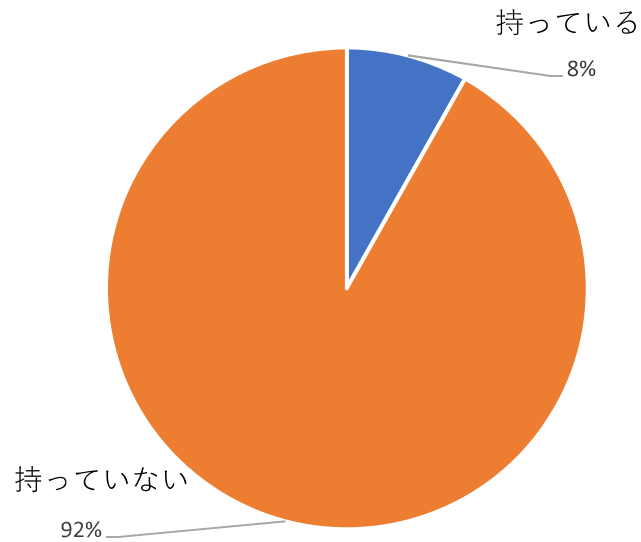
印西霊園の交通について

問21 あなたは印西霊園にお墓を持っていますか。

(持っていると答えたら問22へ)

回答者数【367人】

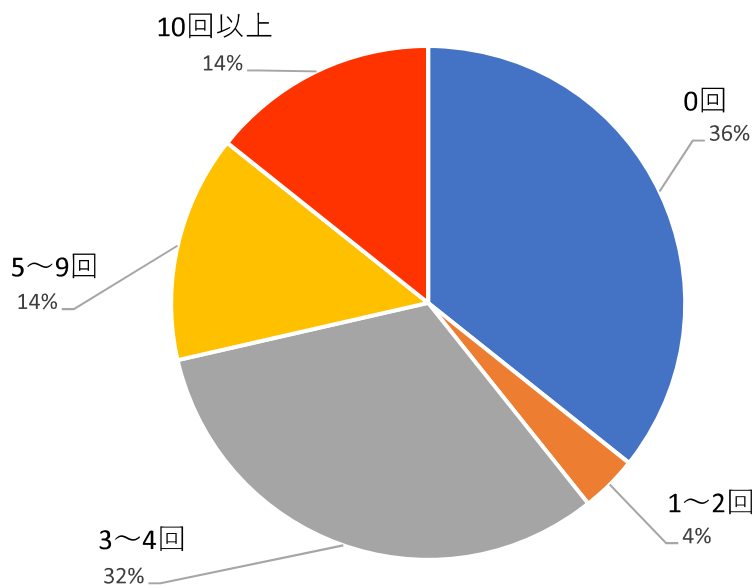
- 印西霊園にお墓をもっていない方の割合が、ほとんどを占めています。



問22 お墓には過去1年間で何回お参りしましたか。

回答者数【28人】

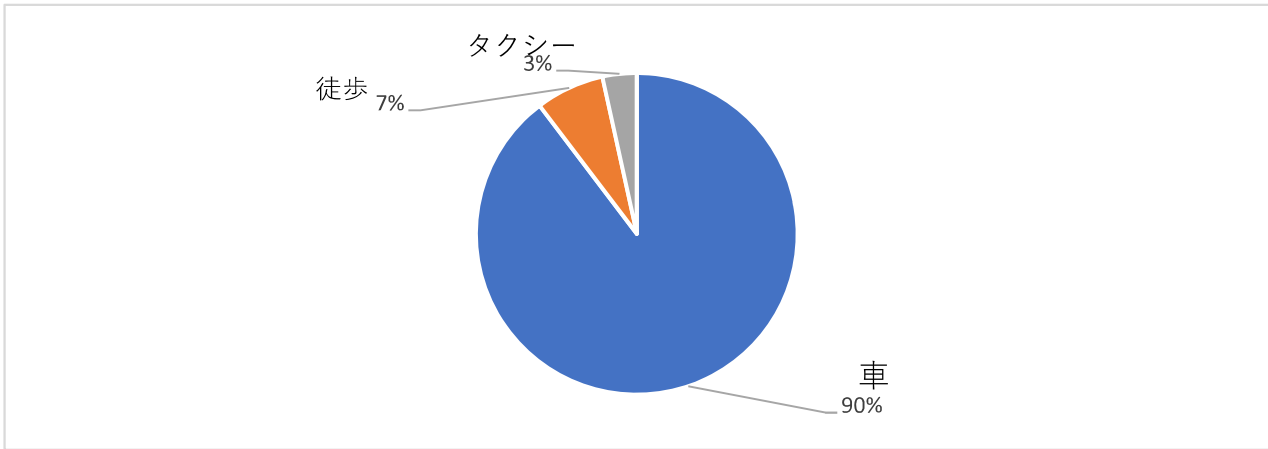
- 印西霊園にお墓を持っているが、1年のお参りの回数はあまり多くないという方が多いようです。



問23 印西霊園までの交通手段をお聞かせください。

回答者数【29人】

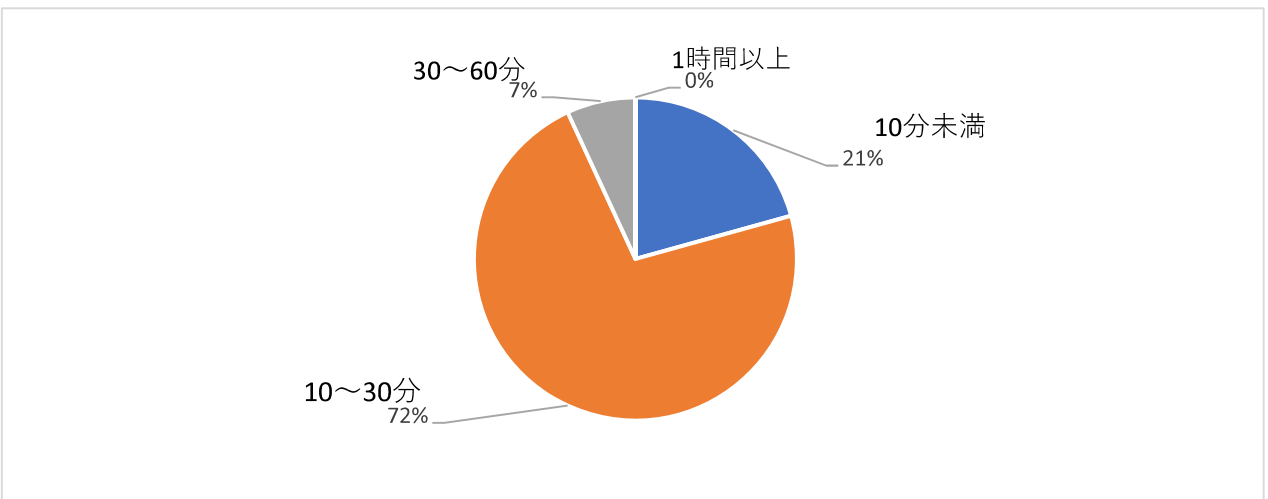
- 印西霊園ご利用者のほとんどが車でお越しのようです。
- ”バス”の回答はありませんでした。



問24 問23の交通手段で自宅から印西霊園までの所要時間。

回答者数【29人】

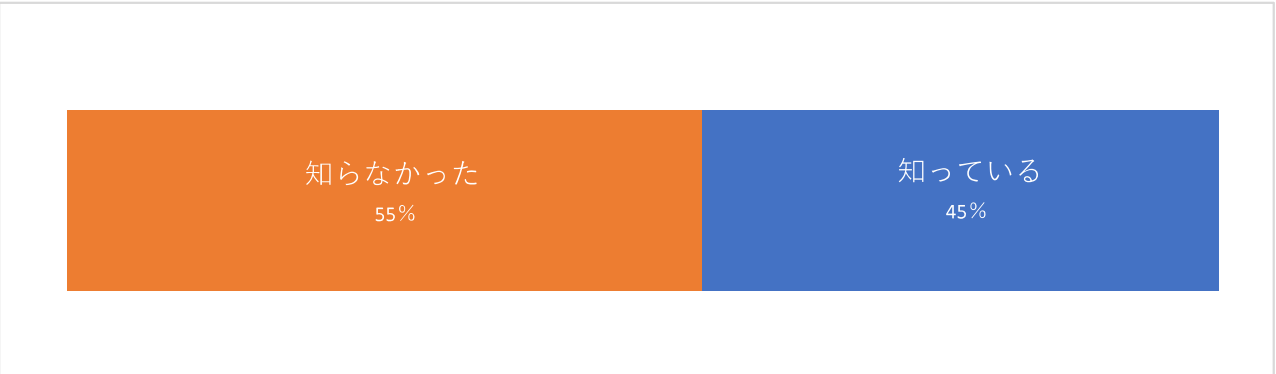
- 印西霊園ご利用者の方は、近辺の方が比較的多いようです。



問25 印西霊園の入口付近に印西市循環バス（ふれあいバス）の停留所があることを知っていますか。

回答者数【29人】

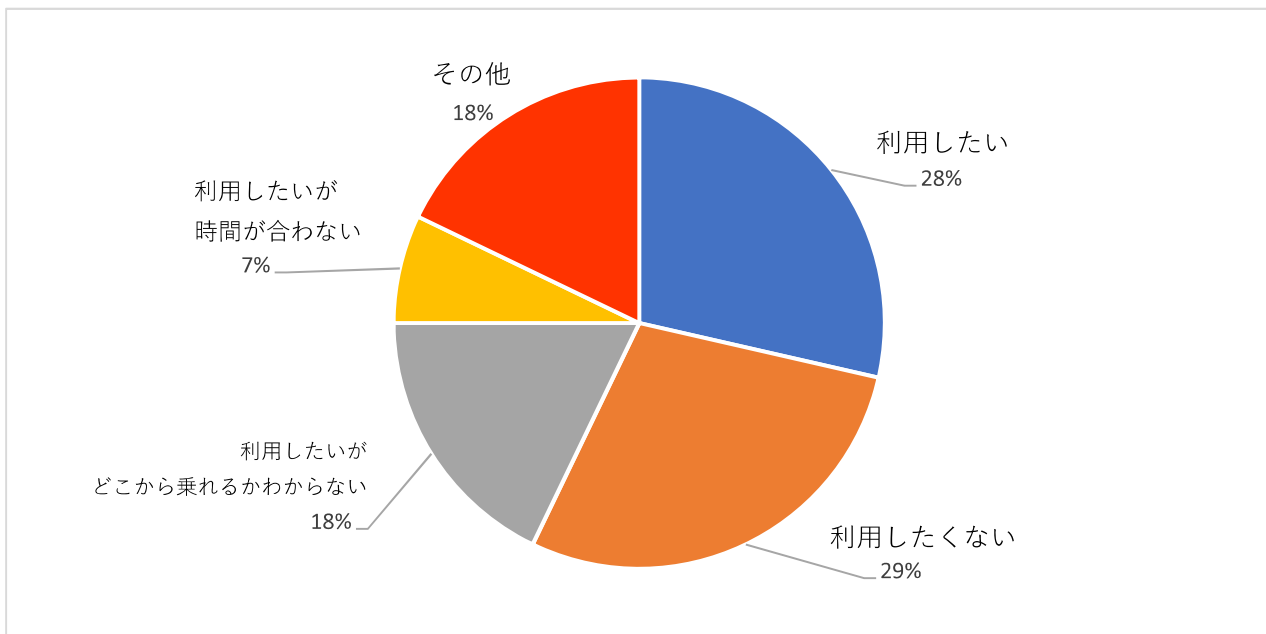
- ふれあいバスの停留所を知っている方はおおよそ4割程度です。



問26 印西霊園までの交通手段としてふれあいバスを利用したいと思いますか。

回答者数【28人】

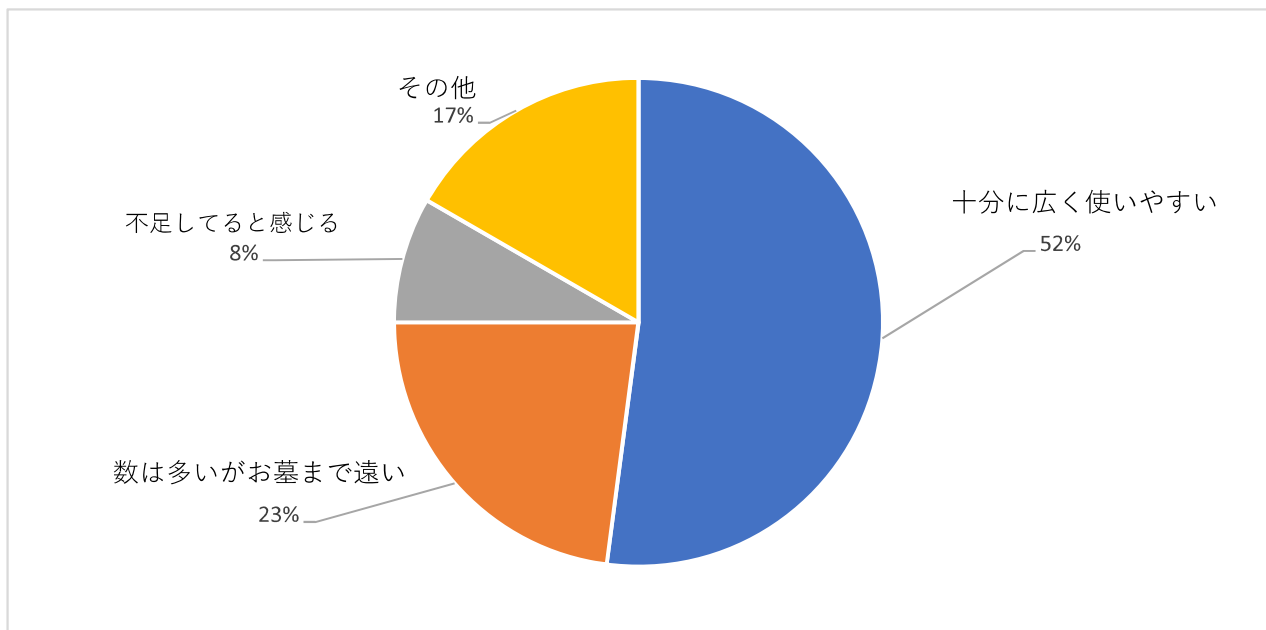
・”利用したい”、”利用したいがどこから乗れるかわからない、時間が合わない”との回答が約5割を占めており、”利用したくない”との回答は約3割です。



問27 印西霊園の駐車場について、ご意見をお聞かせください。

複数回答可/投票数【48票】

・現在の駐車場に満足されている方は、比較的多いようです。



主な自由意見

- これからは墓を守るのも大変になり、墓の在り方も変わってきて、子供に負担をかけない選択肢として合葬墓を希望する人が増えてくると思います。
- 自分は希望しないが、永代供養として承継者や費用の面で必要な方がいると思います。
- 家族や夫婦以外で、他人のお骨と混ざってお墓に入ることには、抵抗があります。
- 「合葬墓」の種類は多岐にわたるため、自分に合った条件のものであれば、利用したいと考えます。
- 公営なので、金銭状況で選択肢が制限されることがないように考えてほしい。
- 公営墓地でも、新しい墓の形態として必要だと思えます。
- 「合葬墓」についてはニュース等で目にするが、よく知らないためイメージができないため詳しく理解できるよう周知を図ってほしい。
- 墓の管理や維持費が安くなれば、合葬墓もよいと思えます。
- 宗教的な思想が希薄になってきている中で、考え方や生活様式が多様化することを考えると選択肢が増えて、良いと思えます。
- ペットと一緒にのお墓を希望します。
- 合葬墓や樹木葬、散骨など選択肢が多くある方が望ましい。
- 大切に埋葬され、永代供養として丁寧に管理されることを望みます。
- 税金を使った維持管理になることが無いようにしてほしい。
- 一定期間（13回忌など）は、骨壺で収納してほしい。
- 合葬には賛成だが、墓標等で個人がわかるようにしてほしい。
- 家を継ぐという考えが希薄になっているため、墓を承継する者がなく荒廃した墓地が増えていと感じます。夫婦だけの墓で無縁化しても安心できるようにしてほしい。
- 樹木葬のように永代供養することで、気持ちのよりどころあれば形にとらわれない。
- 花や樹木が楽しめる明るい雰囲気の良い墓がよい。
- 合葬墓には否定的な考えです。
- 特定の場所への散骨は反対ですが、樹木葬なら自由に場所が選べるとよい。
- 先祖代々の墓があるので合葬墓にしたいくても、思い切れません。
- 家族と一緒に合祀されることを望みます。
- 高齢者にやさしい墓にしてほしい。
- 公営墓地としての運営を基本し、収益を目的とした事業にならないようにしてほしい。
- 遺骨をダイヤにかえるのもよいと思えます。
- 仏様を粗末にできないが、なかなか供養に行けない人には合葬墓は良いと思えます。

※同様の内容や各質問（その他）の自由意見をまとめて記載しています。

公営墓地に関する住民意識調査へのご協力のお願い

日頃より、当組合霊園事業に対するご理解ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

印西霊園においては、平成21年度から一般墓（芝墓所）の供用を開始し、順次整備、販売をしているところでございます。

さて、昨今の墓地事情は、少子高齢化、核家族化の進展により、従来の先祖代々のお墓が無縁化し管理されなくなるといった状況が発生しております。今後、印西市・白井市においても、同様な事態が予想されます。このような中、新たな墓地（合葬式墓地など）のあり方の検討が求められております。

このことから、お墓に対する住民ニーズを的確に把握することを目的とし、公営墓地に関する皆様の現況や意識等に係るアンケート調査を実施することといたしました。このアンケート調査は、印西市、白井市にお住まいの世帯主から1,000人を無作為に選ばせていただきご協力をお願いするものであり、ご回答いただいた内容は統計的に取り扱い、印西霊園事業のための参考とさせていただくものです。今後の基礎資料の一環となりますので、率直なご意見をお聞かせいただければ幸いです。

皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成31年1月
印西地区環境整備事業組合
管理者 板倉 正直

ご回答にあたってのお願い

- ご回答にあたっては、ご本人様（このアンケートが送られた宛名の方）がお答えください。ご家族の方がご記入される場合は、ご本人様の立場にてお答えください。
- ご回答は、無記名です。氏名等の記入は必要ありません。
- ご回答は、別紙の回答用紙にご記入いただきます。それぞれの選択肢に○を付けるか、（ ）欄に具体的な内容をご記入ください。
- 回答の選択について、○印の数は、設問ごとにひとつを選択してください。「複数選択可」の場合は指示にしたがってください。

注質問の回答により、次に回答する質問番号が変わる場合がございますので、質問の順を追ってお答えください。

ご記入いただいた回答用紙は、お手数ですが同封の返信用封筒に入れて、

平成31年2月28日（木）までにご投函ください（切手は不要です）。

| | |
|---------|---|
| お問い合わせ先 | 印西地区環境整備事業組合 平岡自然公園事業推進課 電話：0476-42-1700（印西斎場内） FAX：0476-42-6006 |
|---------|---|

墓地に関する住民意識調査

現在のあなたご自身のことについて、ご回答ください。

- 性別 1 男性 2 女性
- 年齢 1 30～39 歳 2 40～49 歳 3 50～59 歳 4 60～69 歳
 5 70 歳以上
- 世帯構成 1 親子(2 世代) 2 夫婦だけ 3 一人暮らし
 4 親子孫など(3 世代以上) 5 その他(____)
- お住まい 1 印西市 2 白井市
- 将来の居住 1 住み続ける 2 いずれ転居する
 3 転居するが将来は戻って暮らしたい 4 わからない

★質問における用語については、巻末に整理していますので、ご参照ください。

お墓の所有状況について、お尋ねします。

- 問1 あなたが入れる墓はありますか。
 1 お墓がある 2 納骨堂を使用している
 3 お墓がない 4 わからない → 問6へ
- 問2 お持ちのお墓(墓地)は、次のどれにあたりますか。
 1 公営墓地 2 民間墓地 3 寺院や教会墓地
 4 集落墓地(地域の共同墓地) 5 その他 6 わからない
- 問3 お墓の使用者(持ち主)は、だれですか。
 1 先祖 2 家族が用意した 3 自身で用意した
 4 その他 5 わからない
- 問4 お墓のある場所は どこですか。
 1 市内(印西市・白井市) 2 市外
 ※印西市か白井市にお墓をお持ちの場合は「1」を選択してください。
- 問5 あなたはお墓を承継する立場にありますか。
 1 既に承継している 2 承継する立場にある
 3 承継する立場にない 4 わからない

お墓の取得意思について、お尋ねします。

(既にお墓をお持ちの方もお答えください)

- 問6 お墓を新たに取得したいと考えていますか。
- 1 取得したい
2 取得の予定はない 3 取得するつもりはない 4 わからない
- 問8へ

- 問7 取得したい理由としてあなたの考えに近いものを選んでください。

- 1 いずれ必要になる 2 埋葬したいお骨がある
3 改葬(別のお墓に移す)したいお骨がある
4 現在のお墓に不満がある 5 その他 (____)

お墓を購入するなら、お墓(墓地)に対する希望はありますか。

- 問8 一緒にお墓に埋葬される者について、あなたの希望に近いものはどれですか。

- 1 配偶者のみ 2 身近な家族 3 先祖 4 友人
5 個人(ご自身のみ) 6 特にこだわらない 7 その他 (____)

- 問9 お墓の永代使用料(最初にお墓を使用するために必要な費用で、墓石は含みません。)について、あなたの希望に近いものはどれですか。

- 1 10万円未満 2 10～20万円 3 20～50万円
4 50～100万円 5 100万円以上 6 わからない

- 問10 お墓の様式について、あなたの希望に近いものはどれですか。

- 1 和式墓地 2 洋式墓地(芝墓所) 3 壁墓地
4 合葬式墓地 5 樹木(林)型墓地 6 その他 (____)

- 問11 お墓を選ぶ時に重視する点で、あなたの希望に近いものはどれですか。

- 1 宗教的な要素 2 自宅からの距離や交通利便性
3 管理や運営形態 4 費用(購入価格・年間管理費)
5 駐車場の整備状況 6 墓地の周辺環境 7 墓地の景観や雰囲気
8 区画の面積 9 お墓の様式 10 永代供養をしてもらえる
11 その他 (____) 【複数回答可】

- 問12 お墓の購入した後、不安な点がありますか。

- 1 承継する者がいない 2 管理費の支払いで子供に迷惑をかける
3 墓地の経営状況 4 お骨が増えた時にお墓に入りきらない
5 将来的なお墓の維持管理 6 その他 (____) 【複数回答可】

現在、印西霊園では合葬式墓地の検討を進めています。

合葬式墓地などの新しい形式の墓地について、ご意見等をお聞かせください。

問13 合葬式墓地や樹木型墓地等の共同で埋葬されるお墓を知っていますか。

- 1 知っている 2 聞いたことがある 3 知らない

→問15へ

問14 新しい形式の墓地(共同墓等)として、知ってる墓地はありますか。

- 1 立体式墓地 2 合葬式墓地 3 樹木(林)型墓地
4 その他(____)

【複数回答可】

問15 共同墓では他人とお骨を合葬して埋蔵されますが、あなたはどう思いますか。

※合葬することで共同管理となり永代供養となるケースが多い

- 1 良く思わない 2 気にならない 3 良いと思う
4 将来的に子供に迷惑が掛からないなら良い 5 その他(____)

問16 樹木葬などの土に還る埋葬方法について、あなたはどう思いますか。

- 1 地面に骨が埋まっていると思うと良く思わない 2 気にならない
3 自然に還るので自分なら良い 4 良いと思う 5 その他(____)

問17 新しい形式の墓地整備について、あなたのご意見に近いものはどれですか。

- 1 お墓購入の選択肢が増えるので良いと思う
2 夫婦だけのお墓として購入できれば良いと思う
3 一般墓より安価に購入できれば良いと思う
4 お金や維持管理の面で魅力があると思う
5 生前申込みができれば良いと思う
6 昔ながら(先祖代々)のお墓でないことに抵抗がある
7 他人のお骨と一緒に埋蔵されることに抵抗がある
8 その他(____)

【複数回答可】

問18 永代供養となる新しい形式の墓地が整備されたら利用したいですか。

- 1 利用したい 2 利用したくない 3 わからない

→問20へ

巻末【用語の整理】

- 納骨堂…………… 法律上、“他人の委託を受け焼骨を収蔵するために、納骨堂として都道府県知事の許可を受けた施設”と定義され、お墓と異なり使用期間が設定されているため期限が来ると再度契約し料金を支払う必要があります。
- 焼骨…………… 火葬された後のいわゆる遺骨(お骨)で骨つぼ等に納めたもの。
- 公営墓地…………… 経営主体が市町村等の地方公共団体の墓地(霊園)
- 民間墓地…………… 認可を受けた民間企業や団体が経営する墓地
- 寺院や教会墓地…………… 管理・運営の主体が寺院や教会といった宗教法人等の墓地
- 集落墓地…………… 昔からの地域で共有している墓地で、管理組合や町内会など集落の住民が管理主体となっています。
- 承継…………… 墓地の承継の権利は、民法により“慣習に従って祖先の祭祀を主宰すべき者がこれを承継する”と定められ、お墓の権利等を受け継ぐこと。
- 改葬…………… 既にお墓に埋葬されている遺骨を別な場所のお墓に移すこと。
- 和式墓地(墓石)…………… 昔ながらのお墓のイメージで、角柱の墓石が土台の上に乗っていて、「〇〇家之墓」と刻まれているものが多く、仏舎利塔(お釈迦様の遺骨を納めたもの)や五輪塔を簡略化したものといわれています。
- 洋式墓地・芝墓所…………… 和式墓地と比べ高さが低く、墓地全体の視界が開けるため、明るい雰囲気を感じるのが特徴。宗教や地域により異なりますが墓石のデザインや刻む文字など自由なものが多い。※印西霊園も芝墓所です。
- 壁墓地…………… 壁に沿って一列に連なった形で墓石が設置される墓地で、遺骨は地下のカロート(納骨室)に納められます。
- 立体式墓地…………… 複数のお墓(区画)を立体的に組み上げて1つの施設とし、共同で管理する墓地。一定期間を経過すると合葬して供養されます。
- 合葬式墓地…………… 1つの施設に遺骨を共同で納めるお墓で、納骨の方法・期間などで違いがあり、はじめから合葬する方法や一定期間は骨つぼ単位で収納した後に合葬する等、様々な方法があります。
- 樹木(林)型墓地、樹木葬…………… 墓石を建てる代わりにシンボルとして樹木を植栽し、お骨を樹の根元に埋蔵する墓地。複数の樹木を植栽する方法は樹林型墓地と呼ばれます。
- 永代供養…………… お墓を管理する者がいなくなったとしても、寺院や墓地管理者が責任を持って永代にわたりそのお墓(遺骨)を管理・供養すること。
- 墓じまい…………… 墓参りをするのが困難、お墓の管理者(承継者)がいなくなるといったことから、墓石等を撤去・処分すること。お骨は別なお墓等に改葬して供養することになります。